

平成15年7月

環境の現況

(平成14年度)

兵庫県健康生活部環境局

現況編

第1 一般環境大気汚染の現況

1 二酸化硫黄（表1）

平成14年度の全測定局（58局）の二酸化硫黄濃度年平均値の単純平均は0.004ppmであり、全測定局で環境基準を達成している（平成13年度は三宅島噴火の影響により短期的評価で57局中13局が未達成）。

また、昭和48年度以降継続して測定している局（33局）の年平均値の単純平均は0.004ppmであり、経年変化をみると、近年低濃度で推移している。（図1）

2 二酸化窒素（表2）

平成14年度の全測定局（58局）の二酸化窒素濃度年平均値の単純平均は0.018ppmであり、全測定局（平成13年度は59局）で環境基準を達成している。

また、昭和53年度以降継続して測定している局（36局）の年平均値の単純平均は0.019ppmであり、経年変化をみると、平成9年以降減少傾向にある。（図1）

なお、平成14年度は浜甲子園局が有効測定時間数（6000時間）に満たなかったため、評価対象外としており、局数が1局減少している。

3 浮遊粒子状物質（表3）

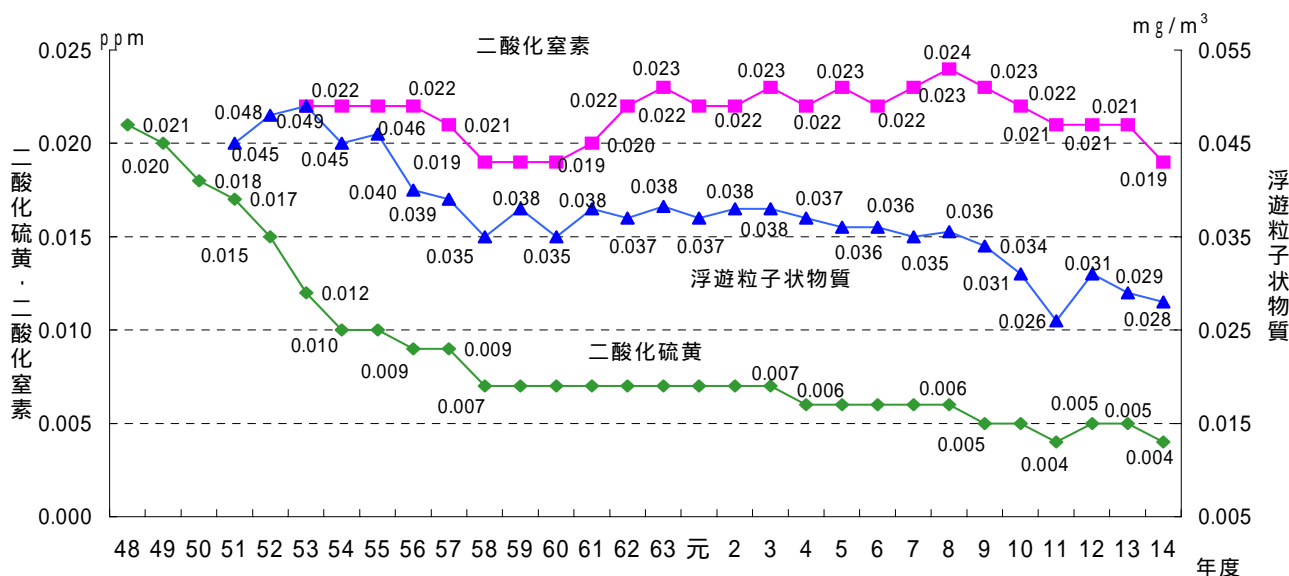
平成14年度の全測定局（59局）の浮遊粒子状物質（粒径10ミクロン以下のもの）の年平均値の単純平均は0.027mg/m³である。

環境基準の長期的評価では、日平均値の年間2%除外値については、全測定局で環境基準値（0.10mg/m³）を達成しているが、日平均値が2日連続で環境基準値（0.10mg/m³）を超過した局が59局中24局となっている。なお、この日は黄砂が観測されている。

一方、短期的評価では、全測定局で環境基準を超過している。

また、昭和51年度以降継続して測定している局（33局）の年平均値の単純平均は0.028mg/m³であり、経年変化をみると、平成元年度以降減少傾向にある。（図1）

図1 一般環境大気汚染の推移



（備考）一般環境大気継続測定局の年平均値の単純平均を示す。

4 有害大気汚染物質（表4）

県内8地点において19種類の物質について測定した。

このうち環境基準が定められている4種類の物質（ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン）について、年平均値で評価すると、すべての地点で環境基準を達成している。

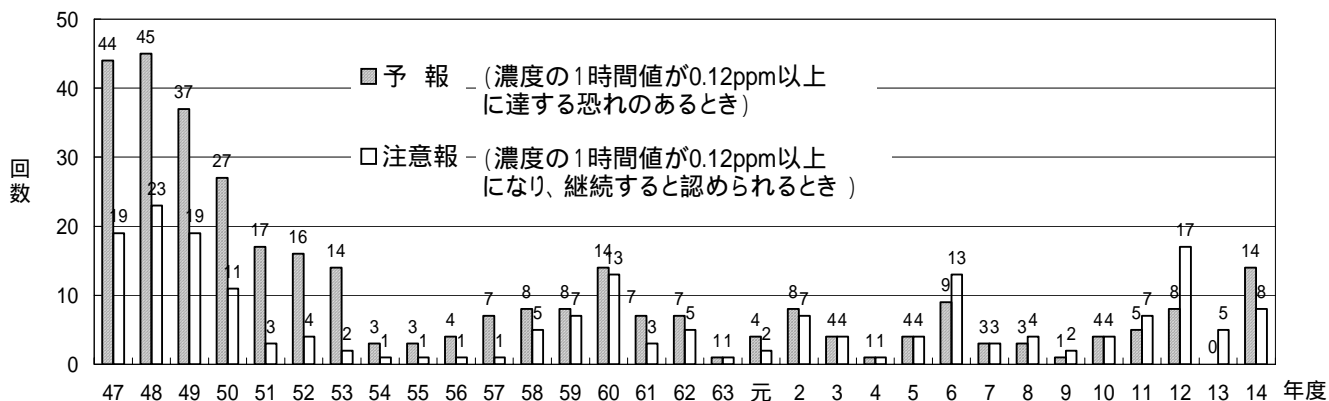
なお、その他の物質についても、例年と同様の数値を示し、平成13年度の全国測定結果と比較するとすべてその範囲内である。

5 光化学スモッグ（表5）

平成14年度の光化学スモッグ広報等の通報・発令回数は、予報14回、注意報8回であり、平成13年度（予報0回、注意報5回）に比べて増加した。

また、平成14年度は平成11年以来3年ぶりに神戸市西区と姫路市において、光化学スモッグによるものと思われる被害が発生したが、いずれも軽症であった。（被害者：神戸市31人、姫路市7人計38人）（図2）

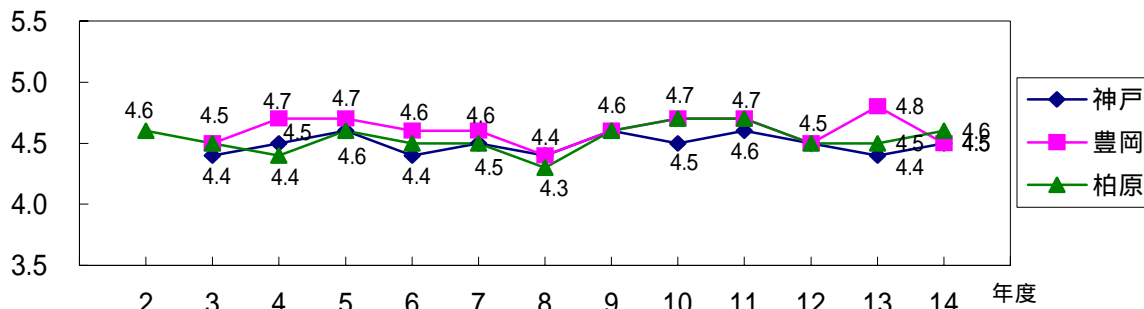
図2 光化学スモッグ広報等発令回数



6 酸性雨（表6）

平成14年度の降水量は、例年より少なく、県内の3地点における雨水のpHの年平均値は神戸4.5、豊岡4.5、柏原4.6であった。pH値の経年変化をみると、平成8年度は例年に比べ低かったものの、平成9年度からほぼ例年並みとなり、多少の変動はあるものの、平成2年度以降、各地点とも、ほぼ横ばいの状況にある。（図3）

図3 酸性雨自動測定機によるpH監視測定結果



第2 自動車公害及び航空機公害の現況

1 自動車排出ガス（表7）

(1) 二酸化窒素

平成14年度の全測定局（28局）の二酸化窒素濃度年平均値の単純平均は0.029ppmであり、平成13年度と同様に、28局中24局で環境基準を達成している。

また、昭和53年以降継続して測定している局（20局）の年平均値の単純平均は0.030ppmであり、経年変化をみると、近年はほぼ横ばいの状況にある。

(2) 一酸化炭素

平成14年度の全測定局（25局）の一酸化炭素濃度年平均値の単純平均は0.7ppmであり、平成13年度と同様に全測定局で環境基準を達成している。

また、昭和53年度以降継続して測定している局（18局）の年平均値の単純平均は0.7ppmであり、経年変化をみると、減少傾向にある。

(3) 浮遊粒子状物質

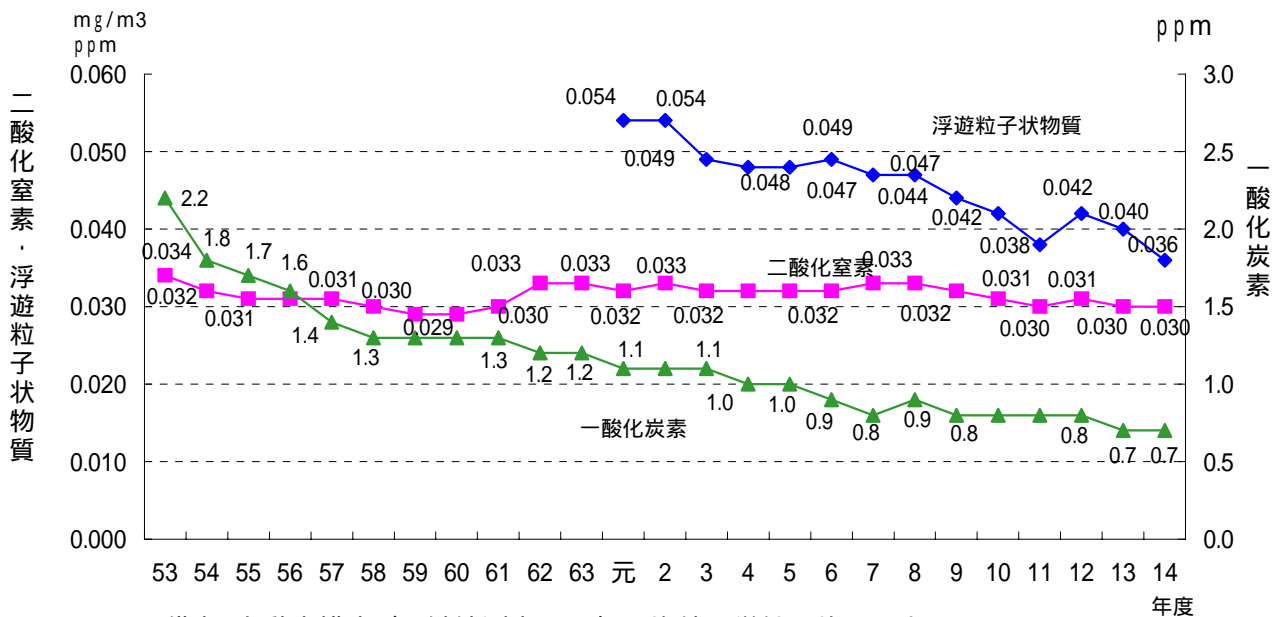
平成14年度の全測定局（19局）の浮遊粒子状物質の年平均値の単純平均は0.036mg/m³である。

環境基準の長期的評価では、日平均値の年間2%除外値について、19局中17局で環境基準値（0.10mg/m³）を達成しているが、黄砂及び気象の影響により日平均値が2日連続で環境基準値（0.10mg/m³）を超過した局が12局となっている。

一方、短期的評価では、全測定局で環境基準を超過している。

また、平成元年度以降、継続して測定している局（7局）の年平均値の単純平均は0.036mg/m³であり、経年変化をみると、減少傾向にある。

図4 自動車排出ガスによる大気汚染の推移



（備考）自動車排出ガス継続測定局の年平均値の単純平均を示す。

2 自動車の騒音と振動(表8、9)

(1) 騒音

県内の道路(42路線)において、騒音の測定を行った。

測定結果は、76測定地点のうち40測定地点では全時間帯(昼、夜)で環境基準を達成している。

しかし、芦屋市春日町等32地点では、全時間帯(昼、夜)で、また、洲本市塩屋等4地点では一部の時間帯で環境基準を超過している。

なお、平成12年度以降継続して測定している地点(65地点)のうち、全時間帯(昼、夜)で環境基準を達成している地点は34地点であり、前年度と比較し4地点増加している。

(2) 振動

県内の道路(21路線)において、振動の測定を行った。

測定結果は、測定地点30地点すべてにおいて、全時間帯(昼、夜)で要請限度を下回っている。

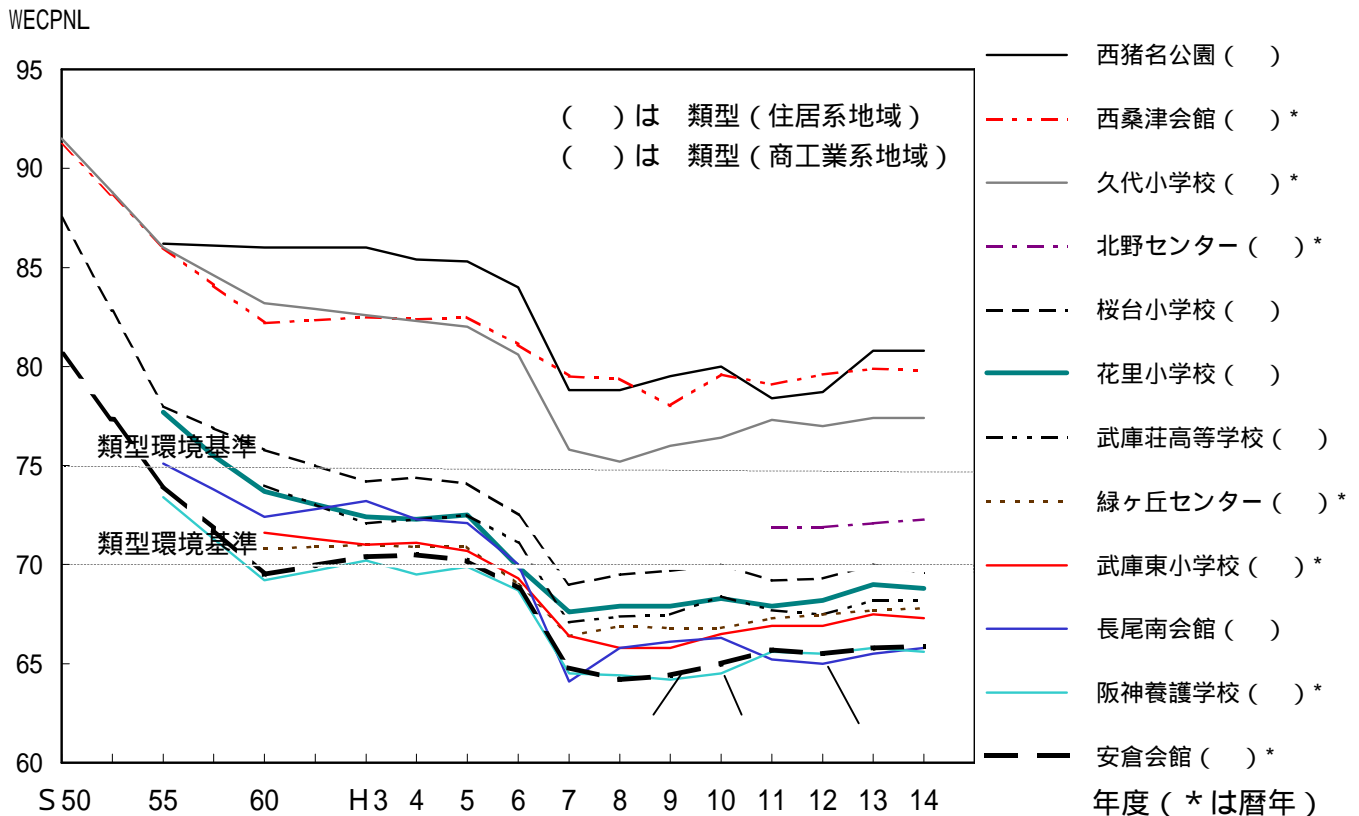
3 航空機騒音

(1) 大阪国際空港(表10)

平成14年度に固定測定局12局で実施した航空機騒音の測定結果を見ると、前年度と同様に、類型(専ら住居の用に供される地域)では10局中8局で環境基準を達成しており、類型(以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域)では2局すべて達成していなかった。

大阪国際空港周辺の航空機騒音は、関西国際空港の開港により、騒音の高い国際線の移転及び飛行機便数の減少等で大きく改善されたが、その後は横ばいで推移している。(図5)

図5 大阪空港騒音経年変化グラフ



(2) 関西国際空港（表 11）

関西国際空港に発着する航空機の航路の一部は、淡路島の上空を通過しており、県が淡路島内 5 地点で行った航空機騒音の測定結果は、すべて環境基準を下回っている。また、その平均値は環境基準の 70WECPNL（地域類型）と比較して 15WECPNL 以上低くなっている。

4 新幹線公害（表 12）

平成 14 年度に 14 地点で実施した新幹線鉄道騒音の測定結果を見ると、近接軌道中心から 25m の地点における新幹線鉄道騒音について、類型（主として住居の用に供される地域）では 12 地点中 6 地点、類型（商工業の用に供される地域等）では、2 地点すべてにおいて環境基準を達成していた。環境基準の達成地点数は前年度と比較し、類型において、2 地点増加している。

また、暫定目標（75dB）は、全地点で達成している。

騒音の測定と同時にを行った振動の測定結果では、全測定地点において指針値（70dB）を下回っている。

第3 水質汚濁の現況

1 公共用水域

(1) 健康項目(表13の(1))

人の健康の保護に関する項目については、26項目のうち、ふっ素を除く25項目について、全ての測定地点で環境基準を達成している。

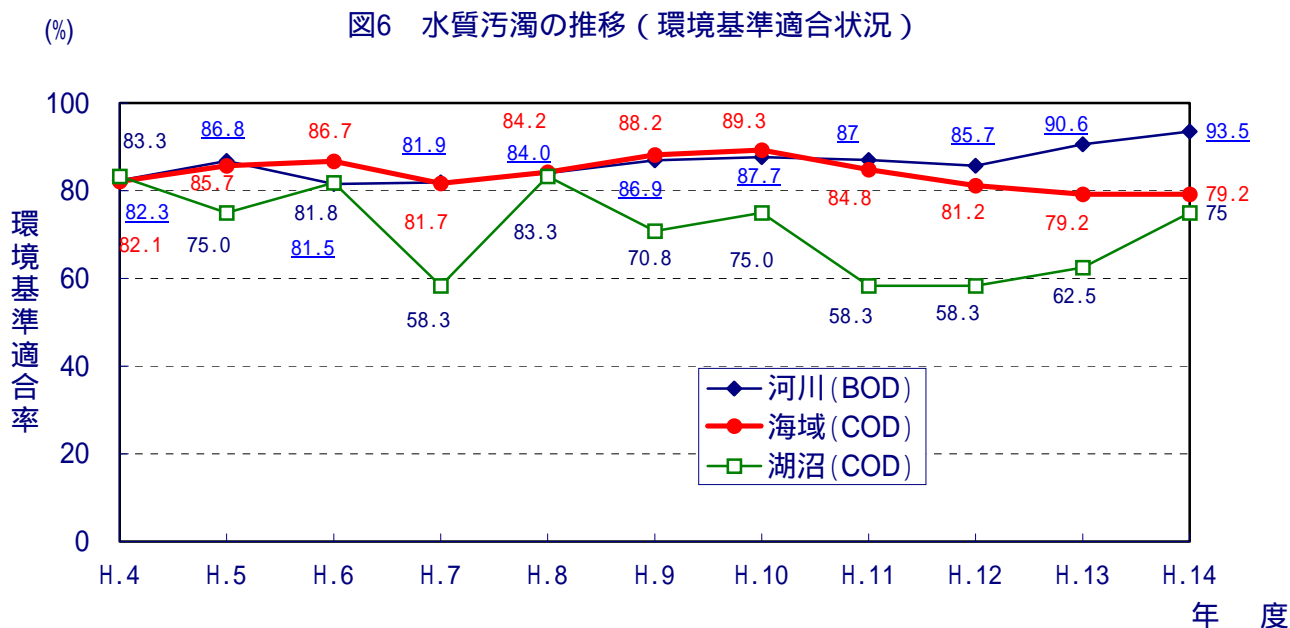
ふっ素(環境基準値0.8mg/l以下)については、有馬川の長尾佐橋(1.2mg/l)、船坂川の船坂橋(1.2mg/l)、仁川の鷲林寺橋(1.4mg/l)、甲山橋(1.0mg/l)の4地点で環境基準を超過している。これらは、地質による自然的な影響である。

(2) 生活環境項目(表13の(2)、表14)

生活環境の保全に関する項目については、有機汚濁の代表的指標である生物化学的酸素要求量(BOD)(河川)及び化学的酸素要求量(COD)(海域及び湖沼)により環境基準の達成状況をみると、河川では39水域中36水域、海域では26水域中19水域で環境基準を達成し、湖沼1水域では、環境基準を達成している。

測定検体の環境基準適合率は、平成13年度より河川で2.9ポイント、湖沼で12.5ポイント増加し、海域では同率となっている。

経年変化をみると、変動はあるものの、河川では長期的には良化傾向にあり、海域では横ばい傾向にある。湖沼では変動はあるものの長期的にはほぼ横ばいである。



環境基準適合検体数

$$\text{環境基準適合率}(\%) = \frac{\text{環境基準適合検体数}}{\text{環境基準点全測定検体数}} \times 100$$

主な水域の環境基準達成等の状況は、次のとおりである。

河川(汚濁指標 BOD)

ア 阪神地域

11 水域中 10 水域で環境基準を達成しており、達成していない水域は、平成 13 年 3 月に環境基準類型が見直し変更された猪名川下流(2)であり、当水域については、基準達成に向けての対策を関係機関と協議している。

イ 播磨地域

20 水域中 18 水域で環境基準を達成しており、水質も全体として改善傾向を示している。達成していない水域は、喜瀬川、別府川であった。

喜瀬川及び別府川については、なお下水道整備が十分でなく、生活排水の影響により、環境基準を達成していない。

また、環境基準が設定されていない天川、法華山谷川、八家川及び大津茂川については、ほぼ横ばい傾向である。

ウ 但馬地域

円山川をはじめとする日本海流入諸河川(竹野川、佐津川、矢田川及び岸田川)の 8 水域全てで環境基準を達成しており、良好な水質を維持している。

エ 淡路地域

環境基準が設定されていない洲本川、三原川の水質はほぼ横ばいの状況である。

海域(汚濁指標 COD、窒素及びりん)

ア 大阪湾

COD については、9 水域中 5 水域、窒素及びりんについてはそれぞれ全 3 水域で環境基準を達成している。

COD の未達成水域は、湾の中央部(B 類型)から沖合部(A 類型)に限られ、富栄養化による内部生産が原因であると考えられる。

イ 播磨灘(播磨灘北西部及び淡路島西部南部海域を含む)

COD については 15 水域中 12 水域、窒素及びりんについては 6 水域全てで環境基準を達成している。

このように、大阪湾及び播磨灘の一部の水域では、河川等からの汚濁負荷の流入による海域の富栄養化の影響を受け、環境基準未達成となっているため、これまで COD の総量規制、「兵庫県瀬戸内海富栄養化対策推進計画」、「窒素及びリンに係る削減指導要領」等に基づく改善を図ってきた。さらに、従来の COD に新たに窒素及びりんを加え、平成 16 年度を目標年度として昨年 7 月に策定した第 5 次総量削減計画に基づき、総合的な汚濁負荷量の削減を図っている。

ウ 日本海

津居山港海域は、昭和 63 年度以降環境基準を達成している。

山陰海岸地先海域は、引き続き環境基準を達成し、良好な水質を維持している。

湖沼(汚濁指標 COD)及びりん

千苅水源池の COD については、環境基準を達成している。りんについては、暫定基準値を下回っている。

2 地下水質(表 15)

(1) 概況調査等

概況調査(調査機関:姫路市)

市域の全体的な地下水質の状況を把握するため、20 地点で調査を行った。

このうち、新たに環境基準を超過した地点は、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素で 1 地点(姫路市林田)である。(表 15(2))

この地点は、平成 15 年度から定期モニタリング調査により、汚染の推移を把握することとしている。

定点調査(調査機関:近畿地方整備局、兵庫県、神戸市、尼崎市、明石市、西宮市、加古川市)

本調査は、測定点を固定して継続的なモニタリングとして定期的実施するものであり、194 地点で調査を行った。

このうち、新たに環境基準を超過した地点は、砒素、ふっ素で 1 地点(猪名川町万善)、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素で 3 地点(加古川市野口町水足、三木市志染町安福田、社町西古瀬)、ふっ素で 1 地点(山崎町葛根)である。(表 15(2))

これらの地点は、平成 15 年度から定期モニタリング調査により、汚染の推移を把握することとしている。

(2) 定期モニタリング調査(汚染地区調査)

(調査機関:近畿地方整備局、兵庫県、神戸市、姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、加古川市、太子町)

過去に汚染が発見された井戸周辺地区等の継続的な監視のため、17 市 17 町の 101 地区(1,149 検体)で調査を行った。

内訳は、鉛(13 検体)、砒素(40 検体)、揮発性有機塩素化合物(991 検体)、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素(81 検体)、ふっ素(24 検体)である。

その結果、鉛 2 検体、砒素 16 検体、揮発性有機塩素化合物 75 検体、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 25 検体、ふっ素 8 検体が環境基準を超過している。

鉛、砒素及びふっ素の汚染原因は、自然由来と考えられる。

揮発性有機塩素化合物による汚染については、地下水や土壌ガス等の詳細な調査を実施し、汚染範囲の確定や原因究明を行うとともに、原因者に対しては、浄化対策指導等を行っている。

硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による汚染については、人為的なものと考えられるが、関係機関と協議し、原因の究明を図ることとしている。

第4 公害苦情の現況

1 県及び市町が新規に受理した公害苦情件数は、平成14年度は 3,676件で、平成13年度に比べて92件（前年度比 2.4%）減少している。（図7）

2 典型7公害（大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭、土壌汚染及び地盤沈下）の苦情件数は、平成14年度は 2,702件（全苦情の73.5%）で、平成13年度に比べて182件減少している。

また、典型7公害以外の苦情（不法投棄、害虫等の発生、動物死骸の放置等）の件数は、平成14年度は 974件（全苦情の26.5%）で、平成13年度に比べて90件増加している。

[種類別](表16)

大気汚染が 1,101件（全苦情の30.0%）と最も多く、次いで騒音が664件（全苦情の18.1%）、水質汚濁 424件（同11.5%）、悪臭400件（同10.9%）の順となっている。

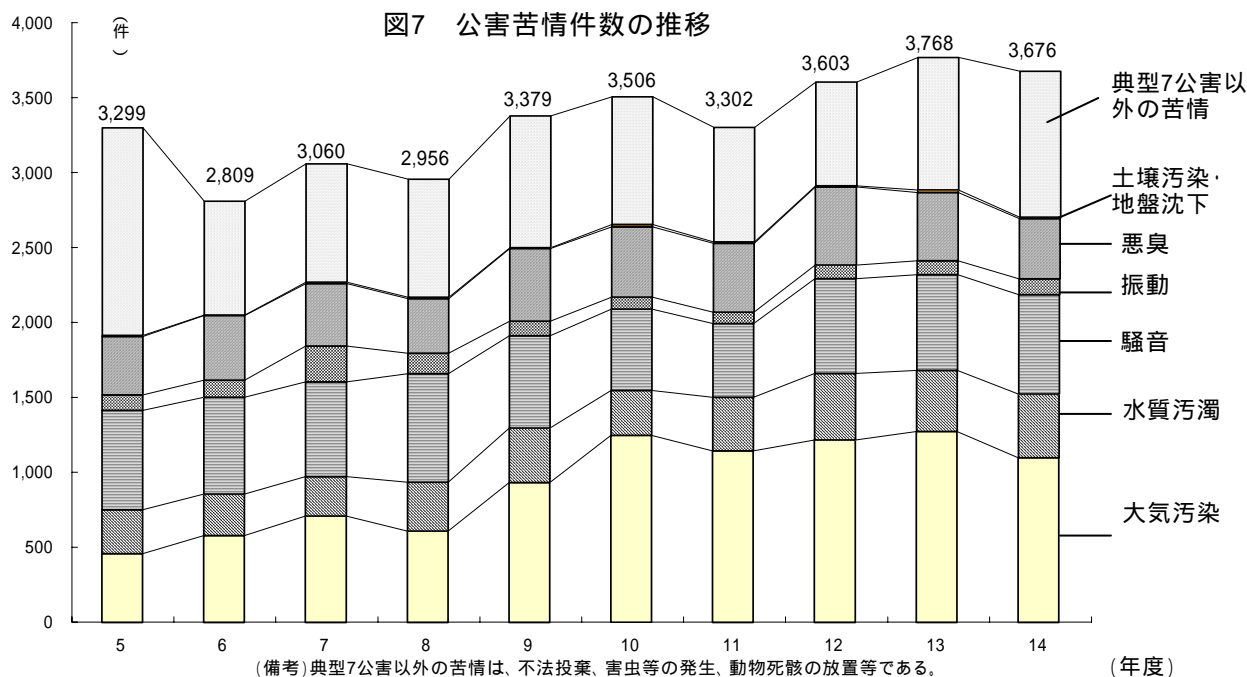
[市町別](表17)

神戸市の 563件（全苦情の15.3%）が一番多く、次いで尼崎市の 378件（同10.3%）、姫路市 318件（同 8.7%）の順となっており、県下22市の合計は、2,836件で全体の77.1%を占めている。

[発生源別](表18)

建設業が836件（全苦情の22.7%）、製造業442件（同12.0%）、空地411件（同11.2%）の順となっている。

また、典型7公害のうち、苦情件数の多い大気汚染及び騒音についてみると、大気汚染では、建設業が 365件、製造業159件の順になっており、騒音では、建設業が243件、卸売・小売業、飲食店119件の順となっている。



第5 ダイオキシン類に係る環境調査の状況

1 大気

年4回の20地点別年平均値で見ると、その濃度範囲は 0.025 ~ 0.12 (全平均値 0.058) pg-TEQ / m³ で、ダイオキシン類に係る大気環境基準 (年平均 0.6 pg-TEQ / m³) をすべての地点で満たしている。(表19)

2 水質及び底質

(1) 水質

河川では26地点で調査した結果、濃度範囲は0.065 ~ 0.94pg-TEQ/ ℓ、湖沼では3地点で調査した結果、濃度範囲は0.065 ~ 0.14pg-TEQ/ ℓ、及び海域では13地点で調査した結果、濃度範囲は0.066 ~ 0.088pg-TEQ/ ℓ であり、すべての地点で、ダイオキシン類に係る水質環境基準 (年平均 1 pg-TEQ/ ℓ) を満たしている。(表20、表21、表22)

(2) 底質

河川では26地点で調査した結果、濃度範囲は0.066 ~ 89pg-TEQ/g、湖沼では3地点で調査した結果、濃度範囲は10 ~ 25pg-TEQ/g、及び海域では13地点で調査した結果、濃度範囲は0.080 ~ 25pg-TEQ/gであり、すべての地点で、ダイオキシン類に係る底質環境基準 (150pg-TEQ/ g) を満たしている。(表20、表21、表22)

3 地下水

10地点で調査した結果、濃度範囲は0.039 ~ 0.052pg-TEQ/ ℓ で、すべての地点で、ダイオキシン類に係る水質環境基準 (年平均 1 pg-TEQ/ ℓ) を満たしている。(表23)

4 土壌

24地点で調査した結果、濃度範囲は0.0074 ~ 5.8pg-TEQ/gで、すべての地点で、ダイオキシン類に係る土壌環境基準 (1,000pg-TEQ/g) を満たしている。(表24)

第6 外因性内分泌攪乱化学物質（環境ホルモン）に係る環境調査の状況

1 大気

9地点において、PCB（夏季・冬季）、ペンタクロロフェノール、スチレンモノマーの3物質について調査を実施し、全地点において3物質が検出された。環境省調査結果と比べると、PCBについてはやや高い地点も見られたが、他の物質については概ね範囲内である。（下表のとおり、個別の調査結果は表25）

(ng/m³)

物質名		測定結果	環境省調査結果	単位
PCB	夏季	0.090 ~ 6.5	0.011 ~ 2.1	ng/m ³
	冬季	0.033 ~ 1.2		
ペンタクロロフェノール		0.019 ~ 0.080	測定実績なし	
スチレンモノマー		0.47 ~ 1.5	0.039 ~ 32	μg/m ³

2 水質及び底質

14河川の17地点で水質・底質調査を行った。調査対象物質は、PCB、トリブチルスズ、トリフェニルスズ、4-t-オクチルフェノール、ノニルフェノール、ビスフェノールA、フタル酸ジ-2-エチルヘキシル、フタル酸ブチルベンジル、フタル酸ジ-n-ブチル、アジピン酸ジ-2-エチルヘキシルの10物質。

（下表のとおり、個別の調査結果は表26）

(1) 水質

フタル酸ブチルベンジル等3物質については、全地点において定量限界未満（ND）であり、PCB等5物質については環境省調査結果の範囲内である。

(2) 底質

4-t-オクチルフェノール等4物質については、全地点において定量限界未満（ND）であり、PCB等6物質については環境省調査結果の範囲内である。

物質名	水質 (μg/l)		底質 (mg/kg-dry)	
	測定結果	環境省調査結果	測定結果	環境省調査結果
PCB	0.00058 ~ 0.018	ND ~ 0.22	0.00018 ~ 0.68	ND ~ 2.2
トリブチルスズ	-	-	<0.0005 ~ 0.0012	<0.0005 ~ 0.30
トリフェニルスズ	-	-	<0.0005	<0.0005 ~ 0.016
4-t-オクチルフェノール	<0.01 ~ 0.05	<0.01 ~ 0.85	<0.005	<0.005 ~ 0.17
ノニルフェノール	<0.1 ~ 0.2	<0.1 ~ 7.1	<0.05	<0.05 ~ 12
ビスフェノールA	<0.01 ~ 0.2	<0.01 ~ 1.8	<0.005 ~ 0.44	<0.005 ~ 0.60
フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	<0.5 ~ 0.97	<0.5 ~ 9.9	0.17 ~ 8	<0.025 ~ 210
フタル酸ブチルベンジル	<0.2	<0.2	<0.010	<0.010 ~ 1.4
フタル酸ジ-n-ブチル	<0.5	<0.5 ~ 2.3	<0.048 ~ 0.68	<0.025 ~ 2.0
アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル	<0.01	<0.01 ~ 1.8	<0.010 ~ 0.091	<0.010 ~ 0.10

資料編

（資料編）

表 1	二酸化硫黄濃度の環境基準との対比等	12
表 2	二酸化窒素濃度の環境基準との対比等	14
表 3	浮遊粒子状物質の環境基準との対比等	16
表 4	有害大気汚染物質の調査結果	18
表 5	光化学スモッグ広報等の年度別推移	19
表 6	酸性雨自動測定機による監視結果	19
表 7	自動車排出ガス（二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質） の環境基準との対比等	20
表 8	自動車騒音の環境基準等との対比	23
表 9	自動車振動の要請限度との対比	25
表 10	大阪国際空港周辺航空機騒音常時測定結果	26
表 11	淡路島における航空機騒音の測定結果	27
表 12	新幹線鉄道騒音・振動測定結果	28
表 13	河川、海域及び湖沼の環境基準適合等の状況	29
表 14	水域別環境基準達成状況等	30
表 15	地下水質の状況	37
表 16	公害苦情件数の年度別推移	43
表 17	市町別公害苦情件数	44
表 18	発生源・種類別公害苦情件数	45
表 19	ダイオキシン類の各地点における季節別測定値（大気）	46
表 20	ダイオキシン類分析結果（河川）	47
表 21	ダイオキシン類分析結果（湖沼）	47
表 22	ダイオキシン類分析結果（海域）	47
表 23	ダイオキシン類分析結果（地下水）	48
表 24	ダイオキシン類分析結果（土壌）	48
表 25	外因性内分泌攪乱化学物質（環境ホルモン）調査結果（大気）	49
表 26	外因性内分泌攪乱化学物質（環境ホルモン）調査結果（水質・底質）	50
（参考）	環境基準	

表1 二酸化硫黄濃度の環境基準との対比等

市 町	測 定 局	1時間値が0.10ppmを超えた時間数					日平均値が0.04ppmを超えた日数					日平均値の2%除外値(ppm)					年 平 均 値				
		平成 10年度	平成 11年度	平成 12年度	平成 13年度	平成 14年度	平成 10年度	平成 11年度	平成 12年度	平成 13年度	平成 14年度	平成 10年度	平成 11年度	平成 12年度	平成 13年度	平成 14年度	平成 10年度	平成 11年度	平成 12年度	平成 13年度	平成 14年度
		時間数	時間数	時間数	時間数	時間数	日数	日数	日数	日数	日数	ppm	ppm	ppm	ppm	ppm	ppm	ppm	ppm	ppm	ppm
尼崎市	北 部	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0.010	0.008	0.012	0.016	0.011	0.005	0.004	0.005	0.006	0.005
	中 部	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0.012	0.010	0.016	0.018	0.012	0.006	0.006	0.007	0.007	0.006
	南 部	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0.013	0.012	0.016	0.021	0.014	0.006	0.006	0.008	0.008	0.007
西宮市	市 役 所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.010	0.006	0.010	0.012	0.006	0.005	0.002	0.003	0.003	0.002
	鳴尾支所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.011	0.011	0.010	0.012	0.007	0.006	0.006	0.003	0.003	0.003
	瓦木公民館	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0.011	0.010	0.014	0.018	0.012	0.005	0.006	0.007	0.007	0.006
	甲陵中学校	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0.009	0.009	0.012	0.011	0.006	0.004	0.004	0.005	0.003	0.002
	山口小学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.007	0.007	0.011	0.009	0.004	0.004	0.004	0.004	0.002	0.001
芦屋市	浜甲子園	-	-	-	-	0	-	-	-	-	0	-	-	-	-	0.008	-	-	-	-	0.003
	山手小学校	0	-	-	-	-	0	-	-	-	-	0.009	-	-	-	-	0.004	-	-	-	-
伊丹市	朝日ヶ丘小学校	-	0	1	1	0	-	0	0	0	0	-	0.009	0.013	0.017	0.007	-	0.004	0.006	0.005	0.002
	市 役 所	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0.010	0.008	0.012	0.017	0.010	0.005	0.005	0.006	0.006	0.005
宝塚市	老人福祉センター	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0.009	0.008	0.011	0.016	0.009	0.004	0.004	0.005	0.005	0.004
川西市	市 役 所	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0.007	0.006	0.010	0.013	0.007	0.003	0.004	0.004	0.005	0.004
三田市	市 役 所	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0.006	0.006	0.011	0.015	0.006	0.003	0.003	0.004	0.004	0.003
	深 江	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0.010	0.009	0.012	0.014	0.008	0.004	0.003	0.004	0.004	0.003
	東 灘	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.012	0.011	0.014	0.017	0.012	0.006	0.005	0.006	0.006	0.005
	灘	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.007	0.006	0.009	0.013	0.007	0.003	0.002	0.003	0.003	0.002
	萱 合	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0.008	0.006	0.009	0.013	0.007	0.003	0.002	0.003	0.003	0.002
	兵 庫 南 部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.014	0.006	0.012	0.012	0.009	0.007	0.003	0.004	0.004	0.003
	長 田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.010	0.010	0.011	0.013	0.008	0.005	0.005	0.003	0.004	0.003
	須 磨	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.011	0.010	0.013	0.015	0.011	0.005	0.005	0.006	0.006	0.005
	白 川 台	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.007	0.007	0.011	0.012	0.009	0.003	0.003	0.004	0.004	0.004
	垂 水	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.011	0.009	0.016	0.015	0.011	0.005	0.004	0.005	0.006	0.005
	西 神	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.006	0.004	0.006	0.007	0.005	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
	押 部 谷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.007	0.006	0.008	0.010	0.009	0.003	0.003	0.003	0.004	0.004
	北	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.008	0.006	0.008	0.010	0.007	0.004	0.002	0.002	0.002	0.002
北 神	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.005	0.005	0.006	0.008	0.005	0.002	0.002	0.003	0.003	0.002	
六甲アイランド	-	-	-	0	0	-	-	-	0	0	-	-	-	0.013	0.010	-	-	-	0.005	0.003	
明石市	王 子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.016	0.012	0.018	0.018	0.014	0.006	0.006	0.008	0.008	0.006
	二 見	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.012	0.010	0.014	0.014	0.011	0.006	0.005	0.006	0.007	0.005
	大 久 保	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.009	0.006	0.008	0.009	0.008	0.005	0.002	0.003	0.003	0.002
稲美町	町 役 場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.009	0.008	0.011	0.012	0.010	0.004	0.004	0.004	0.005	0.004
播磨町	町 役 場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.010	0.010	0.012	0.015	0.010	0.004	0.004	0.005	0.005	0.004
加古川市	市 役 所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.010	0.010	0.011	0.014	0.011	0.005	0.004	0.006	0.006	0.005
	尾 上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.011	0.011	0.014	0.016	0.011	0.006	0.005	0.006	0.007	0.003
	志方公民館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.008	0.008	0.009	0.011	0.010	0.004	0.004	0.004	0.005	0.005
	別 府	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.013	0.012	0.014	0.016	0.011	0.006	0.006	0.006	0.007	0.006
	神 野	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.008	0.009	0.012	0.012	0.011	0.004	0.004	0.005	0.005	0.005
	東 神 吉 平 荘	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.010	0.007	0.011	0.011	0.009	0.004	0.004	0.005	0.005	0.005

市 町	測 定 局	1時間値が0.10ppmを超えた時間数					日平均値が0.04ppmを超えた日数					日平均値の2%除外値(ppm)					年 平 均 値				
		平成 10年度	平成 11年度	平成 12年度	平成 13年度	平成 14年度	平成 10年度	平成 11年度	平成 12年度	平成 13年度	平成 14年度	平成 10年度	平成 11年度	平成 12年度	平成 13年度	平成 14年度	平成 10年度	平成 11年度	平成 12年度	平成 13年度	平成 14年度
		時間数	時間数	時間数	時間数	時間数	日数	日数	日数	日数	日数	ppm	ppm	ppm	ppm	ppm	ppm	ppm	ppm	ppm	ppm
高砂市	市 役 所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.009	0.009	0.012	0.010	0.008	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005
西脇市	市 役 所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.007	0.006	0.006	0.004	0.005	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001
姫路市	八 代	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.010	0.010	0.012	0.012	0.010	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005
	広 畑	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.012	0.011	0.013	0.012	0.010	0.006	0.005	0.006	0.005	0.005
	飾 磨	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.009	0.007	0.020	0.010	0.005	0.005	0.004	0.006	0.005	0.002
	白 浜	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.009	0.009	0.012	0.012	0.009	0.005	0.004	0.005	0.006	0.005
	御 国 野	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.009	0.008	0.009	0.009	0.008	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004
	網 干	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.007	0.005	0.008	0.008	0.006	0.003	0.003	0.003	0.003	0.002
	飾 西	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.007	0.008	0.008	0.006	0.003	0.004	0.004	0.004	0.001	0.001
	豊 富	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.008	0.007	0.008	0.009	0.007	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004
林 田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.006	0.006	0.007	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003	0.001	0.001	
太子町	町 役 場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.010	0.009	0.010	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005	0.002	0.001
龍野市	市 役 所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.007	0.007	0.007	0.011	0.006	0.003	0.003	0.003	0.004	0.003
相生市	市 役 所	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0.007	0.007	0.009	0.006	0.005	0.003	0.003	0.004	0.002	0.002
赤穂市	市 役 所	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0.009	0.008	0.010	0.011	0.008	0.005	0.004	0.004	0.005	0.004
柏原町	柏 原	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.004	0.006	0.006	0.007	0.005	0.002	0.002	0.003	0.003	0.003
豊岡市	市 役 所	(0)	0	0	0	0	(0)	0	0	0	0	(0.006)	0.009	0.006	0.006	0.005	(0.003)	0.003	0.003	0.003	0.002
洲本市	市 役 所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.007	0.008	0.010	0.014	0.009	0.004	0.004	0.005	0.006	0.005
全測定局単純平均値																	0.004	0.004	0.004	0.004	0.004
																	[55局]	[56局]	[56局]	[57局]	[58局]
継続測定局単純平均値																	0.005	0.004	0.005	0.005	0.004
																	[33局]	[33局]	[33局]	[33局]	[33局]

- (参考)
- 1 長期的評価における環境基準の達成とは、「1年間全ての日数の1日の平均値を対象に評価し、日平均値の高い方から2%分を除外した後の最高値(2%除外値)が0.04ppm以下であり、かつ、日平均値が0.04ppmを超える日が2日以上連続しないこと。」をいう。
短期的評価における環境基準の達成とは、「全ての測定値を対象に評価し、1時間値が0.10ppm以下、かつ、日平均値が0.04ppm以下であること。」をいう。
 - 2 この表において「1時間値が0.10ppmを超えた時間数」の欄、または、「日平均値が0.04ppmを超えた日数」の欄が1以上の数値である地点は、短期的評価において環境基準が未達成であることを示す。
 - 3 「 」印は、測定局未設置等のため、データがないことを示す。
 - 4 () は、有効測定時間数(6000時間/年)に達していない局の値を示す。
 - 5 全測定局、継続測定局単純平均値は、[]内の局数の年平均値の単純平均で、有効測定時間数(6000時間/年)に達していない年平均値を除いて算定した。
 - 6 [] は、昭和48年からの継続測定局を示す。

表2 二酸化窒素濃度の環境基準との対比等

市 町	測 定 局	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	年 平 均 値				
		1日平均値の 年間98%値	1日平均値の 年間98%値	1日平均値の 年間98%値	1日平均値の 年間98%値	1日平均値の 年間98%値	平成 10年度	平成 11年度	平成 12年度	平成 13年度	平成 14年度
		ppm	ppm	ppm	ppm	ppm	ppm	ppm	ppm	ppm	ppm
尼崎市	北 部	0.049	0.044	0.044	0.045	0.049	0.023	0.020	0.021	0.021	0.021
	中 部	0.054	0.046	0.047	0.043	0.053	0.026	0.024	0.025	0.024	0.024
	南 部	x 0.063	0.052	0.056	0.054	0.057	0.032	0.029	0.030	0.029	0.028
	東 部	0.051	0.045	0.049	0.047	0.050	0.026	0.024	0.025	0.026	0.024
	西 部	0.056	0.048	0.048	-	-	0.025	0.024	0.025	-	-
	北 東 部	0.049	0.042	0.044	-	-	0.022	0.020	0.021	-	-
西宮市	市 役 所	0.048	0.050	0.051	0.050	0.051	0.026	0.027	0.026	0.027	0.026
	鳴尾支所	0.059	0.052	0.053	0.054	0.055	0.035	0.032	0.031	0.032	0.031
	瓦木公民館	0.049	0.046	0.049	0.052	0.047	0.027	0.024	0.027	0.028	0.025
	甲陵中学校	0.045	0.037	0.035	0.039	0.035	0.018	0.017	0.016	0.017	0.014
	山口小学校	0.032	0.035	0.031	0.034	0.033	0.015	0.016	0.016	0.016	0.015
	浜甲子園	0.054	0.047	0.049	0.049	(0.037)	0.025	0.024	0.024	0.024	(0.016)
芦屋市	山手小学校	0.038	-	-	-	-	0.014	-	-	-	-
	朝日ヶ丘小学校	-	0.033	0.037	0.039	0.040	-	0.014	0.014	0.014	0.013
伊丹市	市 役 所	0.046	0.043	0.041	0.041	0.045	0.024	0.022	0.023	0.022	0.022
宝塚市	老人福祉センター	0.051	0.041	0.042	0.049	0.048	0.023	0.020	0.022	0.023	0.022
川西市	市 役 所	0.039	0.036	0.034	0.035	0.033	0.017	0.017	0.017	0.017	0.016
三田市	市 役 所	0.030	0.026	0.025	0.026	0.025	0.013	0.013	0.013	0.013	0.012
神戸市	深 江	x 0.061	0.051	0.047	0.049	0.047	0.027	0.025	0.025	0.024	0.022
	東 灘	0.052	0.046	0.047	0.047	0.041	0.024	0.023	0.023	0.022	0.019
	灘	0.047	0.041	0.040	0.043	0.042	0.023	0.021	0.021	0.020	0.019
	葺 合	0.044	0.035	0.036	0.036	0.040	0.019	0.017	0.018	0.017	0.017
	兵庫南部	x 0.062	0.051	0.053	0.053	0.052	0.029	0.027	0.028	0.028	0.026
	長 田	0.047	0.046	0.046	0.044	0.043	0.024	0.025	0.025	0.022	0.021
	須 磨	0.055	0.052	0.055	0.058	0.051	0.031	0.029	0.030	0.030	0.027
	白 川 台	0.040	0.034	0.036	0.036	0.031	0.018	0.016	0.017	0.016	0.013
	垂 水	0.055	0.050	0.050	0.050	0.048	0.026	0.027	0.028	0.027	0.025
	西 神	0.038	0.032	0.031	0.029	0.029	0.019	0.016	0.017	0.016	0.014
	押 部 谷	0.038	0.032	0.032	0.035	0.034	0.015	0.013	0.014	0.014	0.013
	北	0.034	0.027	0.029	0.029	0.029	0.014	0.014	0.014	0.014	0.012
北 神	0.033	0.030	0.032	0.035	0.034	0.015	0.014	0.016	0.016	0.015	
六甲アイランド	-	-	-	0.050	0.051	-	-	-	0.026	0.024	
明石市	王 子	0.047	0.044	0.046	0.046	0.043	0.023	0.023	0.025	0.022	0.021
	二 見	0.040	0.036	0.042	0.040	0.039	0.018	0.019	0.022	0.021	0.019
	大 久 保	0.044	0.039	0.046	0.043	0.038	0.024	0.021	0.023	0.023	0.020
稲美町	町 役 場	0.036	0.033	0.033	0.034	0.040	0.017	0.015	0.016	0.016	0.016
播磨町	町 役 場	0.041	0.036	0.041	0.040	0.037	0.020	0.020	0.021	0.020	0.019

市 町	測 定 局	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	年 平 均 値				
		1日平均値の 年間98%値	1日平均値の 年間98%値	1日平均値の年 間98%値	1日平均値の年 間98%値	1日平均値の年 間98%値	平成 10年度	平成 11年度	平成 12年度	平成 13年度	平成 14年度
		ppm	ppm	ppm	ppm	ppm	ppm	ppm	ppm	ppm	ppm
加古川市	市 役 所	0.038	0.038	0.041	0.040	0.038	0.022	0.021	0.022	0.022	0.021
	尾 上	0.040	0.034	0.035	0.035	0.031	0.021	0.020	0.019	0.017	0.016
	志方公民館	0.030	0.026	0.028	0.030	0.029	0.013	0.013	0.014	0.013	0.012
	別 府	0.042	0.037	0.040	0.040	0.039	0.022	0.021	0.023	0.022	0.020
	神 野	0.034	0.032	0.035	0.035	0.034	0.018	0.017	0.019	0.019	0.018
	東神吉	0.034	0.033	0.035	0.034	0.030	0.016	0.015	0.016	0.016	0.014
	平 荘	0.032	0.030	0.031	0.030	0.029	0.013	0.013	0.014	0.014	0.013
高砂市	市 役 所	0.038	0.036	0.040	0.038	0.037	0.020	0.019	0.021	0.020	0.019
西脇市	市 役 所	0.026	0.024	0.022	0.028	0.024	0.011	0.010	0.010	0.012	0.009
姫路市	八 代	0.035	0.032	0.034	0.035	0.030	0.018	0.017	0.018	0.017	0.015
	広 畑	0.039	0.037	0.039	0.037	0.036	0.021	0.020	0.021	0.021	0.018
	飾 磨	0.042	0.038	0.043	0.041	0.029	0.024	0.022	0.021	0.019	0.015
	白 浜	0.030	0.038	0.040	0.036	0.032	0.016	0.020	0.020	0.019	0.017
	御 国 野	0.033	0.034	0.038	0.039	0.033	0.018	0.017	0.019	0.018	0.017
	網 干	0.037	0.034	0.033	0.034	0.032	0.019	0.018	0.018	0.017	0.017
	飾 西	0.031	0.028	0.029	0.033	0.028	0.016	0.016	0.017	0.017	0.015
	豊 富	0.027	0.026	0.025	0.031	0.024	0.012	0.013	0.013	0.013	0.012
林 田	0.024	0.016	0.016	0.022	0.018	0.011	0.007	0.006	0.008	0.008	
太子町	町 役 場	0.042	0.036	0.037	0.034	0.033	0.025	0.024	0.023	0.020	0.019
龍野市	市 役 所	0.029	0.026	0.026	0.028	0.026	0.014	0.013	0.013	0.013	0.013
相生市	市 役 所	0.034	0.030	0.033	0.034	0.032	0.018	0.017	0.018	0.019	0.018
赤穂市	市 役 所	0.034	0.030	0.032	0.034	0.032	0.017	0.016	0.017	0.017	0.017
柏原町	柏 原	0.016	0.013	0.014	0.014	0.016	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005
豊岡市	市 役 所	0.023	0.026	0.026	0.021	0.020	0.010	0.010	0.011	0.010	0.009
洲本市	市 役 所	0.036	0.031	0.035	0.035	0.034	0.016	0.014	0.016	0.016	0.014
全測定局単純平均値							0.020	0.019	0.020	0.019	0.018
継続測定局単純平均値							[59局] 0.022	[60局] 0.021	[60局] 0.021	[59局] 0.021	[58局] 0.019

- (参考) 1 長期的評価における環境基準の達成とは、「1年間全ての日数の1日の平均値を対象に評価し、日平均値の低い方から98%目にくる値が0.06ppm以下であること。」をいう。
- 2 この表において、「1日平均値の年間98%値」の欄で「×」の印のついた地点は、長期的評価において環境基準が未達成であることを示す。
- 3 「 」印は、測定局未設置等のため、データがないことを示す。
- 4 () は、有効測定時間数(6000時間/年)に達していない局の値を示す。
- 5 測定局単純平均値は、[]内の局数の年平均値の単純平均で、有効測定時間数に達していない年平均値を除いて算定した。
- 6 [] は、昭和53年からの継続測定局を表す。

表3 浮遊粒子状物質の環境基準との対比等

市 町	測 定 局	1時間値が0.20mg / m ³ を超えた時間数					日平均値が0.10mg / m ³ を超えた日数					日平均値の2%除外値(mg/m ³)					年 平 均 値				
		平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成
		10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
		時間数	時間数	時間数	時間数	時間数	日数	日数	日数	日数	日数	mg/m ³	mg/m ³	mg/m ³	mg/m ³	mg/m ³	mg/m ³	mg/m ³	mg/m ³	mg/m ³	mg/m ³
尼崎市	北 部	0	0	0	9	0	0	0	0	3	1	0.081	0.063	0.061	0.065	0.072	0.036	0.028	0.030	0.029	0.027
	中 部	0	1	0	5	0	0	0	0	1	1	0.081	0.059	0.066	0.068	0.072	0.027	0.025	0.031	0.028	0.026
	南 部	1	0	0	12	1	0	0	0	4	3	0.080	0.061	0.075	0.082	0.092	0.033	0.028	0.033	0.039	0.037
	東 部	1	0	0	9	2	1	0	0	3	1	0.087	0.064	0.066	0.064	0.077	0.038	0.030	0.031	0.030	0.026
	西 部	0	0	0	-	-	1	0	0	-	-	0.081	0.061	0.069	-	-	0.033	0.029	0.032	-	-
西宮市	北 東 部	0	5	0	-	-	1	0	0	-	-	0.090	0.075	0.077	-	-	0.042	0.035	0.038	-	-
	市 役 所	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0.074	0.060	0.070	0.078	0.073	0.028	0.028	0.032	0.028	0.025
	鳴 尾 支 所	0	2	0	5	2	0	0	0	3	1	0.078	0.058	0.068	0.065	0.076	0.032	0.025	0.032	0.030	0.029
	瓦木公民館	0	2	0	9	1	0	0	1	3	1	0.085	0.065	0.070	0.071	0.074	0.036	0.029	0.033	0.031	0.028
	甲陵中学校	0	2	0	4	0	0	0	0	2	2	0.070	0.053	0.060	0.066	0.074	0.026	0.022	0.024	0.026	0.027
芦屋市	山口小学校	0	2	0	1	0	0	0	0	2	2	0.059	0.053	0.061	0.054	0.066	0.025	0.023	0.024	0.025	0.025
	浜 甲 子 園	1	5	0	32	34	0	0	1	7	5	0.079	0.063	0.069	0.097	0.096	0.029	0.026	0.030	0.031	0.036
	山手小学校	0	-	-	-	-	0	-	-	-	-	0.063	-	-	-	-	0.027	-	-	-	-
伊丹市	朝日ヶ丘小学校	-	2	0	7	0	-	0	0	3	1	-	0.054	0.065	0.061	0.075	-	0.023	0.026	0.026	0.025
	市 役 所	0	2	0	6	3	2	0	0	2	2	0.074	0.061	0.074	0.071	0.079	0.034	0.028	0.031	0.030	0.027
宝塚市	老人福祉センター	0	2	0	4	7	0	0	0	1	3	0.070	0.057	0.072	0.064	0.076	0.030	0.025	0.031	0.029	0.027
川西市	市 役 所	1	1	0	3	3	0	0	0	1	1	0.070	0.057	0.064	0.060	0.067	0.030	0.026	0.028	0.027	0.024
三田市	市 役 所	1	2	0	0	0	0	0	0	1	1	0.069	0.057	0.066	0.062	0.067	0.027	0.024	0.024	0.027	0.022
神戸市	深 江	0	1	2	12	33	0	0	2	2	7	0.072	0.053	0.084	0.085	0.097	0.026	0.024	0.037	0.039	0.037
	東 灘	0	1	0	7	5	0	0	0	2	1	0.071	0.059	0.065	0.066	0.069	0.030	0.027	0.029	0.029	0.025
	灘	0	0	0	1	5	0	0	0	1	1	0.061	0.049	0.051	0.047	0.054	0.029	0.022	0.021	0.023	0.022
	葺 合	0	1	0	0	1	0	0	0	1	1	0.056	0.046	0.056	0.051	0.057	0.026	0.022	0.021	0.023	0.025
	兵 庫 南 部	0	1	0	4	0	1	0	0	3	2	0.085	0.064	0.074	0.076	0.075	0.036	0.031	0.034	0.032	0.031
	長 田	0	2	2	13	28	1	0	3	4	5	0.077	0.064	0.087	0.081	0.089	0.033	0.030	0.040	0.037	0.036
	須 磨	0	3	1	13	14	3	0	1	3	4	0.085	0.070	0.081	0.084	0.084	0.039	0.033	0.038	0.036	0.031
	白 川 台	1	1	0	5	0	0	0	0	1	1	0.056	0.042	0.054	0.055	0.064	0.021	0.019	0.023	0.024	0.022
	垂 水	0	2	0	3	0	0	0	0	1	1	0.074	0.057	0.061	0.059	0.067	0.031	0.028	0.028	0.027	0.025
	西 神	3	1	0	8	1	1	0	0	2	1	0.086	0.057	0.068	0.061	0.075	0.039	0.022	0.029	0.025	0.025
	押 部 谷	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0.053	0.043	0.058	0.051	0.058	0.019	0.019	0.025	0.024	0.022
明石市	北	0	1	0	6	0	0	0	0	1	1	0.063	0.043	0.054	0.056	0.057	0.025	0.017	0.022	0.023	0.019
	北 神	0	2	0	4	0	0	0	0	0	1	0.057	0.053	0.054	0.048	0.056	0.022	0.021	0.020	0.019	0.017
	六甲アイランド	-	-	-	1	0	-	-	-	3	1	-	-	-	0.081	0.078	-	-	-	0.034	0.031
	王 子	3	2	2	8	14	1	0	0	3	2	0.081	0.062	0.076	0.071	0.076	0.032	0.028	0.033	0.030	0.027
稲美町	二 見	0	3	3	9	3	1	0	1	3	2	0.078	0.065	0.075	0.071	0.070	0.034	0.029	0.032	0.030	0.026
	大 久 保	1	3	3	9	5	2	0	1	2	2	0.085	0.061	0.078	0.076	0.068	0.033	0.026	0.034	0.030	0.026
	町 役 場	1	6	4	16	15	5	0	1	3	6	0.091	0.076	0.084	0.074	0.093	0.040	0.034	0.035	0.036	0.031
播磨町	町 役 場	0	3	0	7	5	1	0	0	2	1	0.076	0.063	0.072	0.068	0.072	0.034	0.029	0.031	0.030	0.027

市 町	測 定 局	1時間値が0.20mg / m ³ を超えた時間数					日平均値が0.10mg / m ³ を超えた日数					日平均値の2%除外値(mg/m ³)					年 平 均 値				
		平成 10年度	平成 11年度	平成 12年度	平成 13年度	平成 14年度	平成 10年度	平成 11年度	平成 12年度	平成 13年度	平成 14年度	平成 10年度	平成 11年度	平成 12年度	平成 13年度	平成 14年度	平成 10年度	平成 11年度	平成 12年度	平成 13年度	平成 14年度
		時間数	時間数	時間数	時間数	時間数	日数	日数	日数	日数	日数	mg/m ³	mg/m ³	mg/m ³	mg/m ³	mg/m ³	mg/m ³	mg/m ³	mg/m ³	mg/m ³	mg/m ³
加古川市	市 役 所	0	2	3	6	11	2	0	5	3	4	0.082	0.073	0.093	0.076	0.086	0.035	0.032	0.038	0.033	0.030
	尾 上	0	0	0	5	1	1	0	2	3	1	0.072	0.056	0.077	0.073	0.079	0.032	0.027	0.030	0.028	0.032
	志方公民館	0	3	5	7	12	1	0	5	2	2	0.081	0.069	0.086	0.082	0.076	0.032	0.028	0.034	0.030	0.027
	別 府	0	2	2	8	8	1	0	4	2	2	0.082	0.069	0.083	0.077	0.076	0.034	0.030	0.035	0.031	0.029
	神 野	2	2	2	7	6	1	0	1	2	3	0.086	0.076	0.084	0.082	0.080	0.037	0.033	0.036	0.034	0.029
	東 神 吉	4	0	0	6	2	1	0	0	2	2	0.075	0.053	0.073	0.064	0.073	0.034	0.022	0.030	0.028	0.027
平 荘	2	2	0	6	3	0	0	0	2	2	0.075	0.063	0.072	0.069	0.078	0.029	0.026	0.030	0.027	0.030	
高砂市	市 役 所	0	3	1	7	3	0	0	2	2	3	0.069	0.059	0.075	0.068	0.083	0.026	0.023	0.032	0.030	0.033
西脇市	市 役 所	0	3	0	0	0	0	0	0	1	1	0.064	0.062	0.071	0.069	0.073	0.032	0.031	0.035	0.034	0.035
姫路市	八 代	0	2	0	5	2	0	0	1	3	2	0.075	0.063	0.076	0.063	0.064	0.031	0.027	0.032	0.028	0.024
	広 畑	0	2	1	9	4	0	0	1	2	3	0.073	0.062	0.076	0.077	0.076	0.032	0.027	0.032	0.032	0.028
	飾 磨	0	1	0	7	0	0	0	1	3	1	0.077	0.067	0.076	0.078	0.083	0.033	0.030	0.035	0.030	0.031
	白 浜	0	2	4	9	12	1	0	4	3	3	0.072	0.069	0.081	0.068	0.080	0.032	0.030	0.035	0.030	0.029
	御 国 野	0	2	1	8	1	0	0	0	2	1	0.067	0.049	0.065	0.061	0.059	0.024	0.020	0.027	0.026	0.025
	網 干	0	1	0	6	0	0	0	0	1	2	0.067	0.057	0.072	0.063	0.060	0.025	0.021	0.030	0.027	0.023
	飾 西	0	2	0	1	0	0	0	0	2	1	0.067	0.063	0.069	0.066	0.068	0.030	0.026	0.031	0.029	0.027
	豊 富	0	2	2	5	0	0	0	0	1	1	0.063	0.045	0.061	0.052	0.057	0.024	0.019	0.024	0.023	0.023
林 田	0	2	0	0	1	0	0	0	2	0	0.065	0.055	0.068	0.071	0.076	0.025	0.022	0.027	0.030	0.028	
太子町	町 役 場	0	1	0	6	0	2	0	0	1	2	0.085	0.071	0.069	0.061	0.071	0.038	0.033	0.033	0.029	0.027
龍野市	市 役 所	0	2	0	4	0	0	0	0	1	2	0.064	0.059	0.065	0.062	0.066	0.029	0.025	0.028	0.025	0.023
相生市	市 役 所	0	3	0	4	0	0	0	0	1	2	0.065	0.064	0.069	0.060	0.068	0.030	0.027	0.031	0.029	0.027
赤穂市	市 役 所	1	3	4	9	0	0	0	2	2	2	0.074	0.060	0.075	0.069	0.069	0.031	0.026	0.030	0.028	0.025
柏原町	柏 原	0	4	0	0	9	0	0	0	0	2	0.053	0.044	0.060	0.058	0.067	0.022	0.019	0.022	0.022	0.020
豊岡市	市 役 所	0	1	0	5	0	0	0	0	1	1	0.053	0.053	0.054	0.054	0.051	0.022	0.021	0.024	0.024	0.019
洲本市	市 役 所	0	2	0	11	2	1	0	0	1	2	0.075	0.056	0.067	0.058	0.069	0.032	0.026	0.031	0.026	0.025
全測定局単純平均値																0.031	0.026	0.030	0.029	0.027	
																[60局]	[60局]	[60局]	[59局]	[59局]	
継続測定局単純平均値																0.031	0.026	0.031	0.029	0.028	
																[34局]	[34局]	[34局]	[33局]	[33局]	

- (参考) 1 長期的評価における環境基準の達成とは、「1年間全ての測定日数の1日の平均値を対象に評価し、日平均値の高い方から2%分を除外した後の最高値(2%除外値)が0.10mg/m³以下であり、かつ、日平均値が0.10mg/m³を超える日が2日以上連続しないこと。」をいう。
短期的評価における環境基準の達成とは、「全ての測定値を対象に評価し、1時間値が0.20mg/m³以下、かつ、日平均値が0.10mg/m³以下であること。」をいう。
- 2 この表において、「日平均値の2%除外値」の欄で「×」は2%除外値が0.10mg/m³を超過したことを、「」は、2日連続で日平均値が0.10mg/m³を超過したことを示し、長期的評価において環境基準が未達成であることを示す。
- 3 この表において「1時間値が0.20mg/m³を超えた時間数」の欄、または、「日平均値が0.10mg/m³を超えた日数」の欄が1以上の数値である地点は、短期的評価で環境基準が未達成であることを示す。
- 4 「」印は、測定局未設置等のため、データがないことを示す。
- 5 全測定局、継続測定局単純平均値は、[]内の局数の年平均値の単純平均で、有効測定時間数(6000時間/年)に達していない年平均値を除いて算定した。
- 6 [] は、昭和51年からの継続測定局を示す。

表4 有害大気汚染物質の調査結果(平成14年4月~15年3月)

測定場所	アクリロニトリル μg/m ³			アセトアルデヒド μg/m ³			塩化ビニルモノマー μg/m ³			クロロホルム μg/m ³			
	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値	平均値	
一般環境	三田市役所	0.22	<0.003	0.077	6.9	0.83	3.1	0.38	<0.003	0.054	0.94	0.032	0.30
	西脇保健所	0.22	<0.003	0.082	4.9	1	2.5	0.11	<0.003	0.023	0.76	0.12	0.40
	龍野市役所及び竜野総合庁舎	0.44	<0.003	0.17	7.5	1.2	3.6	0.10	<0.003	0.025	0.87	0.10	0.26
	豊岡市役所及び豊岡総合庁舎	0.33	<0.003	0.080	4.4	0.99	2.6	0.10	<0.003	0.024	0.65	0.11	0.35
	洲本市役所及び洲本総合庁舎	0.36	<0.003	0.068	4.2	0.41	2.4	0.18	<0.003	0.057	0.65	0.095	0.26
固定発生源	伊丹市役所	0.23	<0.003	0.070	/	/	/	0.067	<0.003	0.023	0.59	<0.013	0.25
周辺	高砂市消防分署	3.6	<0.003	0.68	/	/	/	11	<0.003	1.4	1.2	0.087	0.48
道路沿道	芦屋宮川小自排局	0.27	<0.003	0.071	4.8	0.67	2.6	0.11	0.0033	0.041	0.66	0.11	0.32
	定量下限値	0.010			0.50			0.010			0.040		
	環境基準値	-			-			-			-		

測定場所	1, 2 - ジクロロエタン μg/m ³			ジクロロメタン μg/m ³			テトラクロロエチレン μg/m ³			トリクロロエチレン μg/m ³			
	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値	平均値	
一般環境	三田市役所	0.18	0.020	0.067	6.5	0.32	2.6	0.89	0.17	0.40	0.44	0.037	0.20
	西脇保健所	0.11	0.022	0.057	11	1.4	3.5	0.39	0.11	0.25	1.3	0.091	0.47
	龍野市役所及び竜野総合庁舎	0.16	0.029	0.080	7.4	0.60	2.2	1.0	0.11	0.33	1.3	0.035	0.28
	豊岡市役所及び豊岡総合庁舎	0.13	0.026	0.057	3.0	0.66	1.4	0.57	0.065	0.25	0.34	0.034	0.11
	洲本市役所及び洲本総合庁舎	0.14	0.020	0.067	5.6	0.30	2.5	0.84	0.22	0.41	1.1	<0.03	0.29
固定発生源	伊丹市役所	0.33	<0.013	0.10	6.0	1.4	2.9	1.6	<0.03	0.49	0.54	<0.030	0.21
周辺	高砂市消防分署	5.8	<0.013	0.70	3.1	0.38	1.6	0.76	0.084	0.30	1.3	0.086	0.58
道路沿道	芦屋宮川小自排局	0.15	0.039	0.081	4.1	0.78	1.8	0.88	0.19	0.48	1.3	0.13	0.36
	定量下限値	0.040			0.10			0.10			0.10		
	環境基準値	-			150			200			200		

測定場所	1, 3 - ブタジエン μg/m ³			ベンゼン μg/m ³			ベンゾ[a]ピレン ng/m ³			ホルムアルデヒド μg/m ³			
	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値	平均値	
一般環境	三田市役所	0.30	<0.013	0.15	4.5	1.3	2.2	0.53	0.017	0.20	5.7	1.1	3.0
	西脇保健所	0.77	<0.013	0.17	2.8	0.7	2.0	0.83	0.014	0.21	6.8	0.75	2.7
	龍野市役所及び竜野総合庁舎	0.45	<0.013	0.18	3.7	1.8	2.7	1.40	0.10	0.36	4.9	0.82	2.8
	豊岡市役所及び豊岡総合庁舎	0.36	<0.013	0.12	2.7	0.87	1.5	0.74	0.038	0.19	5.0	1.1	2.8
	洲本市役所及び洲本総合庁舎	0.45	<0.013	0.17	2.3	0.75	1.7	1.3	0.062	0.31	4.4	0.90	2.6
固定発生源	伊丹市役所	0.49	<0.013	0.16	2.9	0.35	1.7	/	/	/	/	/	/
周辺	高砂市消防分署	0.26	<0.013	0.12	3.4	1.1	2.0	/	/	/	/	/	/
道路沿道	芦屋宮川小自排局	0.55	0.014	0.23	5.2	1.5	2.6	0.44	0.07	0.23	4.9	1.0	3.0
	定量下限値	0.040			0.10			0.012~0.045			0.60		
	環境基準値	-			3.0			-			-		

測定場所	酸化エチレン μg/m ³			水銀及びその化合物 ng/m ³			ベリリウム及びその化合物 ng/m ³			ニッケル化合物 ng/m ³			
	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値	平均値	
一般環境	三田市役所	0.31	0.011	0.076	6.1	1.4	2.6	0.035	0.00093	0.0094	6.5	1.8	3.4
	西脇保健所	0.19	0.031	0.085	2.5	1.4	2.0	0.30	0.0011	0.071	11	1.7	5.7
	龍野市役所及び竜野総合庁舎	0.23	0.028	0.065	3.5	1.5	2.1	0.32	0.0011	0.062	7.7	2.4	4.6
	豊岡市役所及び豊岡総合庁舎	0.083	<0.003	0.052	2.3	1.2	1.8	0.45	0.00089	0.098	6.9	2.4	4.1
	洲本市役所及び洲本総合庁舎	0.10	0.020	0.063	3.1	1.1	2.1	0.23	0.0012	0.042	12	4.1	6.9
	定量下限値	0.010			0.30			0.0029~0.099			3.6~4.7		
	環境基準値	-			-			-			-		

測定場所	ヒ素及びその化合物 ng/m ³			マンガン及びその化合物 ng/m ³			クロム及びその化合物 ng/m ³			
	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値	平均値	
一般環境	三田市役所	3.7	0.33	1.2	69	6.6	19	9.1	0.81	5.6
	西脇保健所	7.3	0.19	2.1	32	1.6	16	3.5	0.91	1.8
	龍野市役所及び竜野総合庁舎	9.4	0.45	3.2	56	7.8	24	8.0	0.45	3.2
	豊岡市役所及び豊岡総合庁舎	7.2	0.50	2.0	23	4.1	12	7.9	2.8	5.4
	洲本市役所及び洲本総合庁舎	4.4	0.49	2.0	64	5.2	18	6.8	0.90	4.8
	定量下限値	0.057~2.9			1.4~1.5			1.3~5.3		
	環境基準値	-			-			-		

* 検出下限値未満は、下限値の1/2で、平均値を算出した。()書きの平均値は、定量下限値未満を表す。
固定発生源周辺

表5 光化学スモッグ広報等の年度別推移

	予 報		注 意 報		被害者届出数 (人)
	回 数	地域数	回 数	地域数	
平成2年度	8	33	7	33	0
平成3年度	4	11	4	15	0
平成4年度	1	3	1	1	0
平成5年度	4	22	4	22	0
平成6年度	9	21	13	51	0
平成7年度	3	7	3	13	0
平成8年度	3	4	4	7	0
平成9年度	1	1	2	2	0
平成10年度	4	8	4	10	0
平成11年度	5	14	7	13	209
平成12年度	8	15	17	61	0
平成13年度	0	0	5	19	0
平成14年度	14	44	8	23	38

(備考) 光化学スモッグ広報等の発令基準

予 報...測定局におけるオキシダント濃度が気象条件等から注意報の発令基準に達するおそれがあるとき。

注意報...測定局におけるオキシダント濃度の1時間値が0.12ppm以上になり、気象条件からみてその濃度が継続すると認められるとき。

表6 酸性雨自動測定機による監視結果

年度	神戸(須磨)					豊 岡					柏 原				
	降水量 (mm)	年平均値				降水量 (mm)	年平均値				降水量 (mm)	年平均値			
		pH	EC	SO ₄ ²⁻	NO ₃ ⁻		pH	EC	SO ₄ ²⁻	NO ₃ ⁻		pH	EC	SO ₄ ²⁻	NO ₃ ⁻
平成2年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2015	4.6	15	1.32	1.25
平成3年度	1127	4.4	25	2.31	1.61	1991	4.5	25	2.31	1.61	1504	4.5	16	1.60	1.65
平成4年度	1042	4.5	25	1.79	1.55	1908	4.7	25	1.79	1.55	1437	4.4	19	1.59	1.89
平成5年度	1453	4.6	23	2.04	1.59	1965	4.7	23	2.04	1.59	1701	4.6	15	1.53	1.08
平成6年度	392	4.4	25	2.30	2.80	1478	4.6	25	2.30	2.80	984	4.5	18	1.69	2.16
平成7年度	1088	4.5	25	2.25	1.96	1799	4.6	25	2.25	1.96	1541	4.5	17	1.85	1.59
平成8年度	942	4.4	31	2.08	1.85	1839	4.4	31	2.08	1.85	1403	4.3	25	2.88	2.52
平成9年度	1312	4.6	22	1.12	2.08	2069	4.6	22	1.12	2.08	1751	4.6	13	1.29	1.30
平成10年度	1228	4.5	20	1.74	1.19	1968	4.7	30	2.66	2.43	1677	4.7	18	1.52	1.33
平成11年度	1128	4.6	23	2.52	1.63	1820	4.7	30	2.88	2.08	1591	4.7	16	1.25	1.01
平成12年度	979	4.5	23	2.01	1.54	1815	4.5	34	3.74	1.90	1286	4.5	21	1.61	1.78
平成13年度	714	4.4	23	2.74	1.02	1877	4.8	30	2.16	1.08	1297	4.5	19	2.33	1.01
平成14年度	750	4.5	27	2.22	1.08	1401	4.5	45	2.88	1.35	1142	4.6	18	2.13	0.85

(備考) 1 酸性雨：工場や自動車から排出された硫黄酸化物(SO_x)や窒素酸化物(NO_x)等の大気汚染物質が大気中で硫酸や硝酸などに変化し、これを取り込んで生じると考えられるpHの低い雨のこと通常、pH5.6以下の値をいう。

2 自動採取測定機の設置年月 神戸(須磨)及び豊岡：平成3年2月
柏原：平成2年3月

3 測定項目 pH : 水素イオン濃度 EC : 導電率(μS/cm)
SO₄²⁻ : 硫酸イオン濃度(μg/mL) NO₃⁻ : 硝酸イオン濃度(μg/mL)

表7 自動車排出ガス（二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質）の環境基準との対比等
 (1) 二酸化窒素

市町	測定局	道路	平成	平成	平成	平成	平成	年平均値									
			10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	平成	平成	平成	平成	平成					
			1日平均値の 年間98%値	1日平均値の 年間98%値	1日平均値の 年間98%値	1日平均値の 年間98%値	1日平均値の 年間98%値	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度					
			ppm	ppm	ppm	ppm	ppm	ppm	ppm	ppm	ppm	ppm	ppm				
尼崎市	浜田	国道2号		0.059	0.055	0.054	0.051	0.056	0.030	0.028	0.030	0.028	0.027				
	武庫川	国道43号	x	0.065	0.060	x	0.063	x	0.061	x	0.066	0.034	0.033	0.036	0.034	0.035	
	武庫工業高校	県道尼崎宝塚線		0.055	0.057	0.054	0.056	0.057	0.033	0.032	0.035	0.035	0.035				
	砂田こども広場	県道米谷昆陽尼崎線	x	0.061	0.055	x	0.061	0.057	0.060	0.036	0.034	0.039	0.036	0.036			
	上坂部西公園	県道尼崎池田線		0.060	0.058	0.056	0.054	0.057	0.036	0.034	0.034	0.032	0.033				
	園和小学校	市道尼崎豊中線		0.055	0.052	0.053	0.052	0.054	0.030	0.028	0.030	0.029	0.028				
西宮市	六堪寺	国道2号		0.059	0.054	0.049	0.043	0.042	0.035	0.032	0.028	0.025	0.024				
	津門川	国道43号		0.056	0.051	0.048	0.047	0.057	0.030	0.027	0.026	0.025	0.030				
	河原	国道171号		0.052	0.059	0.058	0.056	0.052	0.027	0.030	0.031	0.029	0.026				
	甲子園	国道43号		0.055	0.057	0.060	0.058	0.058	0.036	0.035	0.037	0.037	0.036				
	塩瀬	国道176号		0.053	0.044	0.041	0.041	0.044	0.031	0.027	0.026	0.027	0.027				
芦屋市	打出	国道43号	x	0.068	x	0.064	x	0.067	x	0.065	x	0.069	0.039	0.037	0.039	0.038	0.038
伊丹市	緑ヶ丘	国道171号	x	0.067	x	0.067	x	0.064	x	0.063	x	0.066	0.042	0.041	0.038	0.042	0.043
宝塚市	栄町	国道176号		0.059	x	0.061	0.059	0.059	x	0.062	0.039	0.040	0.039	0.041	0.041		
川西市	加茂	県道尼崎池田線		0.054	0.053	0.054	0.055	0.053	0.029	0.028	0.029	0.029	0.029	0.027			
神戸市	東部	国道43号	x	0.065	x	0.063	x	0.067	x	0.063	0.060	0.032	0.035	0.038	0.034	0.031	
	西部	阪神高速道路		0.059	0.053	0.056	0.057	0.053	0.034	0.030	0.031	0.030	0.026				
	垂水	国道2号	x	0.066	x	0.063	0.057	0.055	0.050	0.041	0.039	0.035	0.033	0.031			
	西神	国道175号		0.055	0.051	0.052	0.049	0.048	0.029	0.029	0.032	0.028	0.027				
	北部	県道小部明石線		0.040	0.038	0.041	-	-	0.019	0.018	0.019	-	-				
	三宮	県道神戸明石線	*	0.074	* 0.076	* 0.077	* 0.072	* 0.071	* 0.046	* 0.049	* 0.051	* 0.048	* 0.046				
明石市	林崎	県道明石高砂線		0.056	0.046	0.049	0.046	0.045	0.029	0.026	0.026	0.024	0.025				
	小久保	国道2号		0.051	0.045	0.050	0.047	0.046	0.028	0.025	0.018	0.028	0.027				
加古川市	平岡	国道2号(加古川バース)		0.050	0.049	0.053	0.056	0.045	0.028	0.028	0.030	0.030	0.024				
高砂市	中島	国道250号(明姫幹線)		0.045	0.039	0.042	0.042	0.041	0.026	0.025	0.026	0.025	0.026				
小野市	上本町	県道加古川小野線		(0.046)	0.042	0.042	0.041	0.035	(0.029)	0.025	0.026	0.025	0.021				
姫路市	船場	国道2号		0.042	0.043	0.043	0.043	0.041	0.024	0.027	0.027	0.026	0.025				
	飾磨	県道姫路港線		0.049	0.045	0.041	0.043	0.042	0.029	0.026	0.023	0.022	0.025				
相生市	池之内	国道2号		0.042	0.041	0.041	0.043	0.043	0.026	0.027	0.026	0.027	0.028				
豊岡市	小尾崎	国道312号		0.027	0.026	0.034	0.025	0.025	0.015	0.015	0.015	0.015	0.015				
全測定局単純平均値									0.031 [28局]	0.030 [29局]	0.030 [29局]	0.030 [28局]	0.029 [28局]				
継続測定局単純平均値									0.031 [20局]	0.030 [21局]	0.031 [21局]	0.030 [20局]	0.030 [20局]				

(参考) 1 長期的評価における環境基準の達成とは、「1年間全ての日数の1日の平均値を対象に評価し、日平均値の低い方から98%目にくる値が0.06ppm以下であること。
 2 この表において、「1日平均値の年間98%値」の欄で「x」の印のついた地点は、長期的評価において環境基準が未達成であることを示す。
 3 神戸市三宮局の*印は、車道上で測定(車道局)しているため、環境基準を適用しない。
 4 「」印は、測定局未設置等のため、データがないことを示す。
 5 ()は、有効測定時間数(6000時間/年)に達していない局の値を示す。
 6 測定局単純平均値は、[]内の局数の年平均値の単純平均で、神戸市三宮局及び有効測定時間数に達していない年平均値を除いて算定した。
 7 []は、昭和53年からの継続測定局を表す。

(2)一酸化炭素

市町	測定局	道路	8時間平均値が20ppmを超えた回数と達成率					1日平均値が10ppmを超えた日数と達成率					年平均値				
			平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
			回数	回数	回数	回数	回数	日数	日数	日数	日数	日数	ppm	ppm	ppm	ppm	ppm
尼崎市	国設尼崎自排	国道43号	-	-	-	-	0	-	-	-	-	0	-	-	-	-	1.2
	武庫川	国道43号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.8	0.9	0.8	0.8	0.7
	砂田こども広場	県道米谷昆陽尼崎線	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1.2	1.1	1.1	1.0	1.0
西宮市	六湛寺	国道2号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.9	0.8	0.8	0.7	0.7
	津門川	国道43号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.7	0.9	0.8	0.8	0.8
	河原	国道171号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.8	0.6	0.5	0.5	0.5
	甲子園	国道43号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.8	0.7	0.6	0.6	0.7
	塩瀬	国道176号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1.4	1.4	1.4	1.1	0.6
芦屋市	打出	国道43号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8
伊丹市	緑ヶ丘	国道171号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1.5	1.4	1.4	1.3	1.3
宝塚市	栄町	国道176号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1.0	0.9	1.0	0.9	0.8
川西市	加茂	県道尼崎池田線	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.9	0.8	0.8	0.7	0.7
神戸市	東部	国道43号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6
	西部	阪神高速道路	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5
	垂水	国道2号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.8	0.8	0.8	0.7	0.9
	西神	国道175号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.8	0.7	0.7	0.7	0.7
	北部	県道小部明石線	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-	0.6	0.6	0.5	-	-
明石市	三宮	県道神戸明石線	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	* 1.8	* 1.8	* 2.0	* 1.5	* 1.4
	林崎	県道明石高砂線	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.7	0.6	0.6	0.5	0.6
	小久保	国道2号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1.1	0.7	0.8	1.0	0.8
加古川市	平岡	国道2号(加古川バパス)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4
高砂市	中島	国道250号(明姫幹線)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.6	0.6	0.7	0.6	0.6
小野市	上本町	県道加古川小野線	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1.0	0.9	0.8	0.8	0.8
姫路市	船場	国道2号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.7	0.7	0.7	0.8	0.6
	飾磨	県道姫路港線	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.9	0.6	0.7	0.7	0.6
相生市	池ノ内	国道2号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5
豊岡市	小尾崎	国道312号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
全測定局単純平均値													0.8	0.8	0.8	0.7	0.7
													[25局]	[25局]	[25局]	[24局]	[25局]
継続測定局単純平均値													0.8	0.8	0.8	0.7	0.7
													[19局]	[19局]	[19局]	[18局]	[18局]

(参考) 1 長期的評価における環境基準の達成とは、「1年間全ての測定日数の1日の平均値を対象に評価し、日平均値の高い方から2%分を除外した後の最高値(2%除外値)が10ppm以下であり、かつ、日平均値が10ppmを超える日が2日以上連続しないこと。」をいう。
 短期的評価における環境基準の達成とは、「全ての測定値を対象に評価し、8時間平均値が20ppm以下、かつ、日平均値が10ppm以下であること。」をいう。
 2 この表において、「8時間平均値が20ppmを超えた回数」の欄、または、「日平均値が10ppmを超えた日数」の欄が1以上の数値である地点は、短期的評価で環境基準が未達成であることを示す。
 3 神戸市三宮局の*印は、車道上で測定(車道局)しているため、環境基準を適用しない。
 4 「」印は、測定局未設置等のため、データがないことを示す。
 5 全測定局、継続測定局単純平均値は、[]内の局数の年平均値の単純平均で、有効測定時間数(6000時間/年)に達していない年平均値を除いて算定した。
 6 [] は、昭和53年からの継続測定局を示す。

(3) 浮遊粒子状物質

市 町	測 定 局	道 路	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数					日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数					日平均値の2%除外値(mg/m ³)					年 平 均 値				
			平成 10年度 時間数	平成 11年度 時間数	平成 12年度 時間数	平成 13年度 時間数	平成 14年度 時間数	平成 10年度 日数	平成 11年度 日数	平成 12年度 日数	平成 13年度 日数	平成 14年度 日数	平成 10年度 mg/m ³	平成 11年度 mg/m ³	平成 12年度 mg/m ³	平成 13年度 mg/m ³	平成 14年度 mg/m ³	平成 10年度 mg/m ³	平成 11年度 mg/m ³	平成 12年度 mg/m ³	平成 13年度 mg/m ³	平成 14年度 mg/m ³
			尼崎市	武庫川	国道43号	1	1	0	10	2	2	1	1	5	4	0.093	0.080	0.083	0.090	0.089	0.044	0.041
	砂田こども広場	県道米谷昆陽尼崎線	0	0	0	6	0	0	0	1	3	1	0.087	0.067	0.067	0.065	0.079	0.041	0.035	0.035	0.033	0.034
西宮市	六湛寺	国道2号	0	2	0	7	5	0	0	1	2	1	0.092	0.068	0.081	0.077	0.077	0.039	0.029	0.035	0.031	0.029
	津門川	国道43号	4	3	0	9	5	3	0	2	5	5	0.091	0.072	0.086	0.093	0.089	0.041	0.034	0.038	0.035	0.032
	甲子園	国道43号	0	2	0	17	1	0	0	0	2	1	0.074	0.061	0.068	0.078	0.071	0.030	0.028	0.033	0.031	0.027
芦屋市	打出	国道43号	0	2	2	12	12	7	0	5	4	4	0.097	0.077	0.093	0.092	0.087	0.045	0.039	0.043	0.040	0.036
伊丹市	緑ヶ丘	国道171号	10	17	16	13	15	29	4	10	4	9	× 0.119	0.097	× 0.111	0.094	× 0.104	0.062	0.055	0.054	0.051	0.050
宝塚市	栄町	国道176号	0	2	1	11	7	1	0	1	3	4	0.092	0.076	0.086	0.086	0.090	0.045	0.042	0.045	0.044	0.041
川西市	加茂	県道尼崎池田線	-	-	-	-	12	-	-	-	-	11	-	-	-	-	× 0.105	-	-	-	-	0.053
神戸市	東部	国道43号	1	3	1	9	9	1	0	0	2	4	0.082	0.059	0.081	0.071	0.083	0.029	0.028	0.032	0.031	0.033
	西部	阪神高速道路	-	2	0	8	1	-	0	0	4	2	-	0.069	0.078	0.081	0.077	-	0.033	0.037	0.033	0.032
	垂水	国道2号	1	2	8	13	12	1	0	10	8	5	0.085	0.075	× 0.109	× 0.104	0.096	0.040	0.038	0.051	0.048	0.044
	西神	国道175号	-	-	0	6	1	-	-	1	2	2	-	-	0.087	0.079	0.080	-	-	0.040	0.036	0.033
明石市	林崎	県道明石高砂線	0	3	0	9	4	1	0	0	4	2	0.086	0.066	0.072	0.076	0.072	0.038	0.031	0.035	0.033	0.029
加古川市	平岡	国道2号(加古川バイパス)	1	2	3	6	0	3	0	5	2	2	0.092	0.079	0.096	0.081	0.076	0.041	0.036	0.041	0.035	0.030
高砂市	中島	国道250号(明姫幹線)	0	2	0	11	13	2	0	4	8	4	0.082	0.075	0.084	× 0.104	0.087	0.038	0.034	0.037	0.037	0.032
姫路市	船場	国道2号	-	-	-	8	2	-	-	-	4	2	-	-	-	0.081	0.076	-	-	-	0.036	0.032
	飾磨	県道姫路港線	-	-	3	8	3	-	-	3	3	5	-	-	0.086	0.083	0.086	-	-	0.040	0.038	0.035
相生市	池ノ内	国道2号	0	2	1	6	0	2	2	4	4	2	0.071	0.070	0.085	0.083	0.082	0.035	0.032	0.038	0.039	0.037
全測定局単純平均値																		0.041	0.036	0.040	0.037	0.036
																		[14局]	[15局]	[17局]	[18局]	[19局]
継続測定局単純平均値																		0.042	0.038	0.042	0.040	0.036
																		[7局]	[7局]	[7局]	[7局]	[7局]

22

- (参考) 1 長期的評価における環境基準の達成とは、「1年間全ての測定日数の1日の平均値を対象に評価し、日平均値の高い方から2%分を除外した後の最高値(2%除外値)が0.10mg/m³以下であり、かつ、日平均値が0.10mg/m³を超える日が2日以上連続しないこと。」をいう。
 短期的評価における環境基準の達成とは、「全ての測定値を対象に評価し、1時間値が0.20mg/m³以下、かつ、日平均値が0.10mg/m³以下であること。」をいう。
- 2 この表において、「日平均値の2%除外値」の欄で「×」は2%除外値が0.10mg/m³を超過したことを、「」は、2日連続で日平均値が0.10mg/m³を超過したことを示し、長期的評価において環境基準が未達成であることを示す。
- 3 この表において「1時間値が0.20mg/m³を超えた時間数」の欄、または、「日平均値が0.10mg/m³を超えた日数」の欄が1以上の数値である地点は、短期的評価で環境基準が未達成であることを示す。
- 4 「」印は、測定局未設置等のため、データがないことを示す。
- 5 全測定局、継続測定局単純平均値は、[]内の局数の年平均値の単純平均で、有効測定時間数(6000時間/年)に達していない年平均値を除いて算定した。
- 6 [] は、平成元年からの継続測定局を示す。

表8 自動車騒音の環境基準等との対比（平成14年度）

路線名	調査地点	調査日	車線数	測定結果		環境基準適合状況		要請限度超過状況	
				昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
一般国道2号	芦屋市打出小槌町*	7月4日～5日	4	69	69		×	-	-
	芦屋市春日町*	1月8日～17日	4	73	71	×	×		×
	高砂市阿弥陀町北池	9月24日～10月2日	2	73	70	×	×		
	太子町佐用岡*	11月19日～27日	4	61	60				
	上郡町梨ヶ原*	10月18日～28日	2	78	80	×	×	×	×
一般国道9号	八鹿町八木*	10月23日～24日	2	71	68	×	×	-	-
	和田山町土田	7月24日～8月1日	2	71	70	×	×		
	和田山町宮田*	10月23日～24日	2	74	73	×	×	-	-
一般国道28号	洲本市塩屋2丁目*	12月17日～18日	2	69	68		×	-	-
	津名町大谷*	8月28日～9月5日	2	71	70	×	×		
	東浦町久留麻*	2月3日～4日	2	74	73	×	×	-	-
一般国道28号(本四)	北淡町育波*	11月7日～8日	4	54	52			-	-
一般国道29号	山崎町庄能*	1月14日～15日	2	70	65			-	-
一般国道43号、阪神高速道路神戸線	神戸市東灘区御影塚町2丁目*	6月3日～4日	6+4	63	60			-	-
	尼崎市西本町5丁目*	6月3日～4日	6+4	66	63			-	-
	西宮市市庭町8番*	6月3日～4日	6+4	64	61			-	-
	芦屋市竹園町2番*	6月3日～4日	6+4	62	59			-	-
	芦屋市平田町*	5月31日～6月11日	6+4	65	62				
一般国道171号	伊丹市昆陽北	1月27日～2月5日	4	76	74	×	×	×	×
一般国道173号	川西市多田桜木1丁目*	5月15日～23日	4	72	71	×	×		×
	川西市山下町5丁目*	7月4日～5日	2	74	73	×	×	-	-
一般国道175号	西脇市蒲江*	12月10日～11日	2	75	72	×	×	-	-
	西脇市高松町	11月27日～12月5日	4	72	68	×	×		
	小野市浄谷町*	5月7日～15日	4	72	68	×	×		
	三木市別所町高木*	12月5日～13日	4	73	69	×	×		
	滝野町新町*	12月10日～11日	4	71	67	×	×	-	-
	春日町朝日*	12月11日～12日	2	74	69	×	×	-	-
一般国道176号	宝塚市小浜3丁目	5月23日～31日	8	65	62				
	川西市小花2丁目*	2月5日～14日	2	69	66		×		
	三田市高次2丁目*	7月4日～5日	2	73	71	×	×	-	-
	篠山市犬飼*	11月11日～12日	2	76	72	×	×	-	-
	柏原町柏原原ノ田*	7月5日～15日	2	68	65				
一般国道178号	豊岡市福田*	8月1日～9日	2	69	64				
	豊岡市福田*	10月23日～24日	2	69	64			-	-
一般国道179号	新宮町新宮*	1月23日～24日	2	72	67	×	×	-	-
	太子町鷗	11月11日～19日	2	69	65				
一般国道250号	相生市千尋町*	10月2日～10日	2	68	64				
	高砂市中筋5丁目*	6月26日～27日	4	69	63			-	-

路線名	調査地点	調査日	車線数	測定結果		環境基準適合状況		要請限度超過状況	
				昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
一般国道250号	播磨町南大中3丁目	4月16日～24日	4	68	63				
	御津町釜屋寅浜新田*	1月21日～22日	2	69	62			-	-
一般国道312号	福崎町福崎新*	1月14日～15日	2	68	63			-	-
	日高町府中新*	10月23日～24日	2	74	69	×	×	-	-
	和田山町枚田*	10月23日～24日	2	71	68	×	×	-	-
一般国道312号(播但)	福崎町西田原*	1月14日～15日	2	59	52			-	-
一般国道373号	上郡町赤松*	10月10日～18日	2	65	63				
	上郡町東町*	3月18日～19日	2	71	70	×	×	-	-
一般国道426号	豊岡市上陰字ウチダ*	10月23日～24日	2	69	64			-	-
一般国道427号	中町靴屋*	12月10日～11日	2	72	66	×	×	-	-
中国自動車道	宝塚市御殿山	2月25日～3月5日	4	61	59				
	社町上中*	12月10日～11日	4	58	51			-	-
	福崎町西大貫*	10月31日～11月11日	4	65	63				
山陽自動車道	揖保川町半田*	1月21日～22日	4	58	57			-	-
舞鶴自動車道	篠山市杉*	11月11日～12日	4	60	56			-	-
	春日町国領*	11月11日～12日	4	59	57			-	-
阪神高速道路湾岸線	芦屋市陽光町*	1月17日～27日	6	65	57				
県道青垣柏原線	氷上町市辺*	11月11日～12日	2	75	74	×	×	-	-
	青垣町西芦田*	7月15日～24日	2	69	65				
県道川西篠山線	川西市鶯台1丁目	5月2日～3月13日	2	71	67	×	×		
県道明石神戸宝塚線	宝塚市中州2丁目*	7月4日～5日	2	66	61			-	-
県道西脇三田線	三田市南ヶ丘2丁目*	2月17日～25日	4	68	63				
	吉川町鍛冶屋*	12月2日～3日	2	73	71	×	×	-	-
県道加古川小野線	小野市本町1丁目*	12月2日～3日	2	69	63			-	-
県道加古川三田線	三木市府内町*	12月2日～3日	2	69	65			-	-
県道神戸三木線	三木市別所町小林*	12月2日～3日	2	72	66	×	×	-	-
県道三木山崎線	福崎町大貫*	1月14日～15日	2	74	69	×	×	-	-
県道中北条線	加西市北条町古坂*	12月11日～12日	2	71	66	×	×	-	-
県道三田後川上線	三田市志手原*	7月4日～5日	2	69	63			-	-
県道三木三田線	三木市宿原*	12月2日～3日	2	72	72	×	×	-	-
県道高砂北条線	高砂市荒井町小松原5丁目*	6月26日～27日	2	70	64			-	-
県道宗佐土山線	稲美町国岡*	8月20日～28日	2	72	66	×	×		
県道米谷昆陽尼崎線	宝塚市安倉中3丁目*	7月4日～5日	2	68	63			-	-
県道稲畑柏原線	柏原町柏原	4月24日～5月2日	2	67	60				
県道奥山精道線	芦屋市松ノ内町*	6月26日～7月4日	2	66	61				
県道玉野倉谷線	加西市玉野町	8月12日～20日	2	68	64				
県道明石高砂線	高砂市伊保2丁目*	6月26日～27日	2	72	65	×		-	-
市道宮川線	芦屋市大原町*	6月18日～26日	2	69	63				

注) 調査地点における*は平成12年度から継続して測定している地点

表9 自動車振動の要請限度との対比(移動観測車による測定結果)

(単位: dB)

道路				国道2号		国道2号		国道2号		国道2号		国道9号		国道28号	
測定地点				芦屋市春日町		高砂市阿弥陀		太子町佐用岡		上郡町梨ヶ原		和田山町土田		津名町大谷	
項目				測定値	要請限度	測定値	要請限度	測定値	要請限度	測定値	要請限度	測定値	要請限度	測定値	要請限度
振動 レベル	昼	8:00	19:00	40	65	47	70	40	65	42	65	49	70	42	70
	夜	19:00	8:00	37	60	41	65	40	60	44	60	45	65	40	65

道路				国道43号、阪神高速3号神戸線		国道171号		国道173号		国道175号		国道175号		国道175号	
測定地点				芦屋市平田町		伊丹市昆陽北		川西市多田桜木		西脇市高松町		小野市浄谷町		三木市別所	
項目				測定値	要請限度	測定値	要請限度	測定値	要請限度	測定値	要請限度	測定値	要請限度	測定値	要請限度
振動 レベル	昼	8:00	19:00	49	65	37	70	39	65	37	70	35	65	36	65
	夜	19:00	8:00	47	60	37	65	35	60	32	65	30	60	31	60

道路				国道176号		国道176号		国道176号		国道178号		国道179号		国道250号	
測定地点				宝塚市小浜		川西市小花		柏原町柏原		豊岡市福田		太子町鷗		相生市千尋	
項目				測定値	要請限度	測定値	要請限度	測定値	要請限度	測定値	要請限度	測定値	要請限度	測定値	要請限度
振動 レベル	昼	8:00	19:00	45	70	42	70	39	70	44	65	35	65	<30	70
	夜	19:00	8:00	41	65	39	65	30	65	34	60	<30	60	<30	65

道路				国道250号		国道373号		中国自動車道		中国自動車道		阪神高速5号湾岸線		県道青垣柏原線	
測定地点				播磨町南大中		上郡町赤松		宝塚市御殿山		福崎町西大貫		芦屋市陽光町		青垣町西芦田	
項目				測定値	要請限度	測定値	要請限度	測定値	要請限度	測定値	要請限度	測定値	要請限度	測定値	要請限度
振動 レベル	昼	8:00	19:00	31	65	<30	65	31	65	36	65	37	65	34	70
	夜	19:00	8:00	<30	60	<30	60	31	60	33	60	32	60	<30	65

道路				県道西脇三田線		県道宗佐土山線		県道稲畑柏原線		県道奥山精道線		県道玉野倉谷線		市道宮川線	
測定地点				三田市南ヶ丘		稲美町国岡		柏原町柏原		芦屋市松ノ内町		加西市玉野町		芦屋市大原町	
項目				測定値	要請限度	測定値	要請限度	測定値	要請限度	測定値	要請限度	測定値	要請限度	測定値	要請限度
振動 レベル	昼	8:00	19:00	39	65	45	65	45	70	45	65	<30	65	48	65
	夜	19:00	8:00	31	60	31	60	<30	65	36	60	<30	60	40	60

(備考)測定値<30は振動レベル30デシベル未満を示す

表10 大阪国際空港周辺航空機騒音常時測定結果（平成14年度）

（単位：WECPNL）

測定場所	測定機関	環境基準地域類型	H 14年												H 15年	平均	環境基準適合状況
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
伊丹市	桜台小学校	県	70.0	70.3	70.4	68.8	69.2	69.9	69.8	69.0	69.5	68.4	69.8	69.6	69.6		
	花里小学校	県	69.2	69.2	68.1	-	67.4	67.9	69.0	69.0	69.1	68.4	69.8	69.5	68.8		
	緑ヶ丘センター	国	68.0	67.7	67.1	66.1	67.1	67.5	67.9	68.2	68.6	(68.4)	(68.3)	(68.4)	(67.8)		
	北野センター	国	72.7	73.3	72.5	72.4	72.6	72.9	71.9	71.4	71.5	(71.3)	(71.9)	(72.6)	(72.3)	×	
	西桑津会館	市	80.3	80.1	79.1	79.1	79.8	79.7	79.9	79.5	79.7	(80.0)	(80.2)	(80.4)	(79.8)	×	
川西市	西猪名公園	県	81.1	81.3	81.0	81.9	81.7	81.2	80.6	79.8	79.9	79.4	80.0	80.3	80.8	×	
	久代小学校	国	77.6	78.1	77.5	77.7	77.6	77.7	77.0	76.6	76.7	(76.9)	(77.2)	(77.6)	(77.4)	×	
宝塚市	長尾南会館	県	66.7	67.6	66.1	-	-	-	64.3	64.2	64.5	65.1	65.9	66.5	65.8		
	安倉会館	国	66.5	67.4	66.2	66.1	66.3	66.9	65.1	64.9	65.3	(65.3)	(65.0)	(65.5)	(65.9)		
西宮市	阪神養護学校	国	65.8	66.6	65.1	65.4	65.8	66.4	65.1	65.0	65.5	(65.5)	(65.3)	(65.7)	(65.6)		
尼崎市	武庫荘高等学校	県	68.0	68.9	68.1	67.6	68.6	68.3	68.5	68.0	68.5	67.3	67.8	68.3	68.2		
	武庫東小学校	国	67.4	67.4	66.9	65.9	66.8	67.2	67.2	67.4	67.7	(67.5)	(67.9)	(67.9)	(67.3)		

26

- 〔備考〕 1. 環境基準地域類型 は、専ら住居の用に供する地域で基準値は70WECPNL以下、類型 は、 以外の地域で通常の生活を保全する必要がある地域で基準値は75WECPNL以下。
 2. 各月の欄の（ ）内は平成14年1月，2月，3月のデータ、「平均」欄の（ ）内は平成14年（暦年）の平均値である。
 3. 「-」は測定場所の改築工事等のため欠測。
 4. 測定機関が国とあるものは、平成14年版大阪国際空港騒音調査年報（大阪航空局）による。
 測定機関が市とあるものは、航空機騒音監視システム平成14年騒音調査年報（伊丹市みどり環境部空港室）による。

表11 淡路島における航空機騒音の測定結果 (単位: WECPNL)

測定地点	平成14年度				環境基準 適合状況
	測定期間	WECPNL			
		最小	最大	平均	
北淡町 野島消防器具庫	5/23~6/5	37.8	55.1	47.9	
	8/13~8/26	45.4	53.5	49.0	
	1/15~1/28	28.6	53.5	49.8	
	2/14~2/27	35.8	51.7	47.1	
東浦町 釜口小学校	4/6~4/21	34.1	51.5	45.9	
	6/27~7/10	40.2	55.7	48.1	
	9/14~9/29	26.6	48.1	42.9	
	11/29~12/12	37.5	50.1	45.2	
津名町 塩田小学校	6/7~6/25	34.0	53.0	48.3	
	8/28~9/12	31.0	55.8	47.7	
	11/14~11/27	24.2	53.2	47.6	
	1/30~2/12	36.0	52.4	46.9	
南淡町 福良 南淡町 B & G 海洋センター	5/8~5/21	36.6	49.1	46.8	
	7/27~8/11	40.7	50.8	47.7	
	10/17~10/28	23.5	50.2	45.1	
	12/27~1/13	23.6	55.0	48.0	
南淡町 沼島 沼島小学校	4/23~5/6	42.1	52.8	49.3	
	7/12~7/25	40.3	56.1	51.1	
	10/1~10/14	32.3	53.1	48.8	
	12/14~12/25	48.3	54.8	52.3	

全地点とも地域の類型は (環境基準: 70 WECPNL) である。

表12 新幹線鉄道騒音・振動測定結果（平成14年度）

地域 類型	測定場所 (線路最寄り 地点の地名)	測定 年月日	騒音測定結果 (dB(A))			振動測定結果 (dB)			全測定 本数 上り/ 下り	用途地域	東京起点 の距離 (km)	測定地点 側の軌道 の別	構造物の種類		軌道の 種類	防音壁	
			12.5 m地点	25m 地点	50m 地点	12.5 m地点	25m 地点	50m 地点					種類	軌道面 の高さ (m)		種類	レール からの 高さ (m)
	尼崎市上食満	H14.5.29	71	69	68	59	59	54	10/10	第1中高	524.130	上り	ラーメン	7.1	バラスト	直型+ ラムダ 吸音板 あり	2.95
	伊丹市南野	H14.7.24	69	69	62	53	48	43	10/10	第2中高	526.830	上り	PCケタ	7.6	バラスト	直型+ ラムダ 吸音板 あり	2.95
	西宮市上大市 3丁目	H14.4.17	70	70	*70	63	63	*53	10/10	第1中高	530.500	上り	ラーメン	11.8	バラスト	直型+ ラムダ 吸音板 あり	2.45
	明石市魚住町 金ヶ崎柳井	H14.9.12	72	70	64	63	58	56	11/9	第1住居	574.500	下り	ラーメン	6.5	スラブ	直型+ ラムダ	2.70
	加古郡播磨町 野添	H14.12.17	72	71	69	60	55	44	10/10	第1住居	580.580	下り	ラーメン	7.8	バラスト	直型+ ラムダ	2.45
	加古川市尾上町 長田	H15.3.20	72	71	67	65	60	46	10/10	第1住居	585.300	下り	ラーメン	9.8	バラスト	直型	2.45
	高砂市松陽 1丁目	H14.6.10	71	70	64	58	56	48	9/11	第1住居	591.000	下り	ラーメン	6.8	バラスト	直型	2.25
	揖保郡太子町 東南	H14.4.24	73	75	**72	61	55	**45	10/10	第1中高	611.050	上り	ラーメン	7.8	バラスト	直型	1.25
	龍野市揖保町 西構	H14.10.8	69	72	71	60	54	48	10/10	調整	614.480	上り	ラーメン	8.4	バラスト	直型 吸音板 あり	2.25
	揖保郡揖保川町 黍田	H14.9.19	76	72	68	60	55	47	11/9	調整	617.300	上り	ラーメン	6.0	バラスト	直型	1.25
	相生市那波野 3丁目	H14.8.21	72	69	64	61	55	53	10/10	第1住居	619.440	下り	ラーメン	7.5	バラスト	直型+ ラムダ 吸音板 あり	1.95
	赤穂市真殿門前	H14.5.17	73	72	66	58	55	47	10/10	調整	629.140	下り	ラーメン	8.4	バラスト	直型+ ラムダ	2.45
	神戸市西区 伊川谷	H14.6.21	71	69	66	60	55	52	10/10	準工業	566.900	上り	ラーメン	7.8	バラスト	直型+ ラムダ 吸音板 あり	1.45
	姫路市四郷町 山脇	H14.12.6	74	72	72	54	49	47	10/10	準工業	598.000	下り	ラーメン	6.1	バラスト	直型	1.25

(注) * : 45m地点での測定結果

** : 53m地点での測定結果

(備考) 1. 騒音の環境基準地域類型は主として住居の用に供される地域で基準値は70dB以下、類型は商工業の用に供される地域等以外の地域で基準値は75dB以下である。

2. 騒音の基準値超過にはアンダーラインを示した。

3. 振動の指針値は70dB以下である。

表 1 3 河川、海域及び湖沼の環境基準適合等の状況

(1) 人の健康の保護に関する項目の環境基準適合状況

水域別 項目	河川			海域			湖沼		
	m / n	a / b	適合率 (%)	m / n	a / b	適合率 (%)	m / n	a / b	適合率 (%)
カドミウム	0 / 883	0 / 206	100	0 / 245	0 / 82	100	0 / 8	0 / 1	100
全シアン	0 / 811	0 / 206	100	0 / 245	0 / 82	100	0 / 8	0 / 1	100
鉛	0 / 880	0 / 206	100	0 / 245	0 / 82	100	0 / 8	0 / 1	100
六価クロム	0 / 877	0 / 206	100	0 / 245	0 / 82	100	0 / 8	0 / 1	100
砒素	1 / 813	0 / 206	100	0 / 245	0 / 82	100	0 / 8	0 / 1	100
総水銀	0 / 864	0 / 206	100	0 / 245	0 / 82	100	0 / 8	0 / 1	100
アルキル水銀	0 / 460	0 / 120	100	0 / 184	0 / 62	100	- / -	- / -	-
P C B	0 / 224	0 / 142	100	0 / 127	0 / 75	100	0 / 2	0 / 1	100
ジクロロメタン	0 / 462	0 / 167	100	0 / 161	0 / 62	100	0 / 8	0 / 1	100
四塩化炭素	0 / 462	0 / 167	100	0 / 161	0 / 62	100	0 / 8	0 / 1	100
1,2-ジクロロエタン	0 / 462	0 / 167	100	0 / 161	0 / 62	100	0 / 8	0 / 1	100
1,1-ジクロロエタン	0 / 462	0 / 167	100	0 / 161	0 / 62	100	0 / 8	0 / 1	100
トリス(1,2-ジクロロエチル)リン	0 / 462	0 / 167	100	0 / 161	0 / 62	100	0 / 8	0 / 1	100
1,1,1-トリクロロエタン	0 / 462	0 / 167	100	0 / 161	0 / 62	100	0 / 8	0 / 1	100
1,1,2-トリクロロエタン	0 / 462	0 / 167	100	0 / 161	0 / 62	100	0 / 8	0 / 1	100
トリクロロエチルリン	0 / 462	0 / 167	100	0 / 161	0 / 62	100	0 / 8	0 / 1	100
テトラクロロエチルリン	0 / 462	0 / 167	100	0 / 161	0 / 62	100	0 / 8	0 / 1	100
1,3-ジクロロプロパン	0 / 462	0 / 167	100	0 / 119	0 / 62	100	0 / 8	0 / 1	100
チウラム	0 / 414	0 / 156	100	0 / 119	0 / 62	100	0 / 8	0 / 1	100
シマジン	0 / 418	0 / 156	100	0 / 161	0 / 62	100	0 / 8	0 / 1	100
チオベンカルブ	0 / 418	0 / 156	100	0 / 119	0 / 62	100	0 / 8	0 / 1	100
ベンゼン	0 / 462	0 / 167	100	0 / 159	0 / 62	100	0 / 8	0 / 1	100
セレン	0 / 562	0 / 169	100	0 / 165	0 / 62	100	0 / 8	0 / 1	100
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0 / 758	0 / 189	100	0 / 938	0 / 91	100	0 / 24	0 / 1	100
ふっ素	10 / 479	4 / 167	98	(海域には適用しない)			0 / 24	0 / 1	100
ほう素	4 / 420	0 / 150	100	(海域には適用しない)			0 / 8	0 / 1	100
合計	15 / 14,363	4 / 206	98	0 / 5,010	0 / 91	100	0 / 226	0 / 1	100

(備考) m : 環境基準値を超える検体数 n : 総検体数
a : 環境基準不適合地点数 b : 全測定地点数

$$\text{環境基準適合率}(\%) = \frac{b - a}{b} \times 100$$

(2) 生活環境項目の保全に関する項目(BOD又はCOD)の環境基準適合状況

年 度	河川 (B O D)			海域 (C O D)			湖沼 (C O D)		
	全 検体数	適 合 検体数	適合率 (%)	全 検体数	適 合 検体数	適合率 (%)	全 検体数	適 合 検体数	適合率 (%)
6	633	516	81.5	938	813	86.7	22	18	81.8
9	647	562	86.9	974	859	88.2	24	17	70.8
10	644	565	87.7	1030	920	89.3	24	18	75.0
11	644	560	87.0	1092	926	84.8	12	7	58.3
12	608	521	85.7	1042	846	81.2	24	14	58.3
13	609	552	90.6	1020	808	79.2	24	15	62.5
14	585	547	93.5	1020	808	79.2	24	18	75.0

(備考)

$$\text{環境基準適合率}(\%) = \frac{\text{環境基準適合検体数}}{\text{環境基準点全測定検体数}} \times 100$$

表14 水域別環境基準達成状況等

(1) BOD又はCOD
河川

水 域 名	環 境 基 準			採水地点(市町名)	BOD経年変化(単位mg/l)75%値				備 考	
	類 型	類型指定年月日	達成期間		4年度	12年度	13年度	14年度		
猪 名 川	上 流	B(BOD3mg/l以下)	S45.9.1	八	銀 橋 (川西市)	2.0	1.4	1.5	1.2	
		軍 行 橋 (伊丹市)	1.8	1.3	1.2	1.3				
	下流(1)	B(BOD3mg/l以下)	H13.3.30	口	中 園 橋 (尼崎市)	4.0	3.3	* 4.4	2.5	
	下流(2)	D(BOD8mg/l以下)	H13.3.30	イ	利 倉 橋 (豊中市)	10	7.9	* 10	* 10	
神 崎 川		B(BOD3mg/l以下)	H13.3.30	口	辰 巳 橋 (尼崎市) (大阪市)	* 3.5	2.3	2.0	2.6	
庄 下 川		C(BOD5mg/l以下)	H3.3.29	八	尾 浜 大 橋 (尼崎市)	* 5.7	2.6	2.3	2.7	
昆 陽 川		C(BOD5mg/l以下)	H3.3.29	八	尾 浜 橋 (尼崎市)	* 7.8	3.6	4.6	4.7	
武 庫 川	上 流	A(BOD2mg/l以下)	S45.9.1	イ	大 橋 (三田市)	1.4	1.4	1.1	1.3	
	中 流	B(BOD3mg/l以下)	S45.9.1	イ	百 間 樋 (宝塚市)	2.7	2.3	2.0	2.1	
	下 流	C(BOD5mg/l以下)	S45.9.1	イ	甲 武 橋 (尼崎市) (西宮市)	2.6	3.0	1.6	1.8	
夙 川		C(BOD5mg/l以下)	H3.3.29	八	夙 川 橋 (西宮市)	* 16	2.4	1.3	1.7	
福 田 川		E(BOD10mg/l以下)	S60.3.22	口	福 田 橋 (神戸市)	* 14	1.7	1.7	1.3	
明 石 川	上 流	B(BOD3mg/l以下)	S48.9.4	イ	上水源取水口 (神戸市)	1.2	1.2	1.1	1.2	
	下 流	C(BOD5mg/l以下)	S48.9.4	口	嘉 永 橋 (明石市)	* 8.5	4.9	2.0	1.9	
伊 川		C(BOD5mg/l以下)	S60.3.22	口	二 越 橋 (神戸市)	2.4	2.0	1.4	1.9	
谷 八 木 川		E(BOD10mg/l以下)	S60.3.22	八	谷 八 木 橋 (明石市)	* 20	* 16	7.5	6.3	
喜 瀬 川		D(BOD8mg/l以下)	H1.3.22	八	野 添 橋 (播磨町)	* 14	* 8.2	* 8.8	* 9.1	
加 古 川	上 流	A(BOD2mg/l以下)	S45.9.1	イ	井 原 橋 (山南町)	1.5	1.0	1.7	1.0	
	下 流	B(BOD3mg/l以下)	S45.9.1	口	板 波 橋 (滝野町)	2.4	2.4	2.1	1.8	
	下 流	B(BOD3mg/l以下)	S46.5.25	口	加 古 川 橋 (加古川市)	1.6	2.3	2.5	1.7	
志 染 川		B(BOD3mg/l以下)	S60.3.22	口	坂 本 橋 (神戸市)	1.0	1.1	1.2	1.1	
別 府 川		C(BOD5mg/l以下)	H6.3.1	八	十 五 社 橋 (加古川市)	-	* 8.1	* 7.3	* 6.5	

水域名		環境基準			採水地点(市町名)	BOD経年変化(単位mg/l)75%値				備考
		類型	類型指定年月日	達成期間		4年度	12年度	13年度	14年度	
市川	上流	A(BOD2mg/l以下)	S48.9.4	イ	神崎橋(福崎町)	1.1	* 2.1	1.6	2.0	
					仁豊野橋(姫路市)	1.1	1.8	1.4	1.1	
	下流	B(BOD3mg/l以下)	S48.9.4	ロ	工業用水取水点(姫路市)	1.0	1.5	1.5	0.9	
船場川	上流	B(BOD3mg/l以下)	H3.3.29	イ	保城橋(姫路市)	1.3	1.7	1.3	1.2	
	下流	C(BOD5mg/l以下)	H3.3.29	イ	加茂橋(姫路市)	3.9	4.3	4.4	3.8	
夢前川	上流	A(BOD2mg/l以下)	S48.9.4	イ	蒲田橋(姫路市)	1.4	1.2	1.2	1.0	
	下流	B(BOD3mg/l以下)	S48.9.4	イ	京見橋(姫路市)	1.5	1.3	1.0	1.3	
揖保川	上流	A(BOD2mg/l以下)	S48.5.1	イ	穴栗橋(山崎町)	0.9	0.6	0.8	0.8	
					竜野橋(龍野市)	1.1	0.8	1.0	0.8	
	下流	B(BOD3mg/l以下)	S48.5.1	ハ	王子橋(姫路市) (御津町)	* 29	1.0	1.2	0.9	
千種川	上流	AA(BOD1mg/l以下)	S47.6.23	イ	室橋(千種町)	0.8	0.9	* 1.4	1.0	
	下流	A(BOD2mg/l以下)	S47.6.23	イ	隈見橋(上郡町)	1.4	1.3	1.9	1.4	
					坂越橋(赤穂市)	0.9	1.8	1.7	1.7	
円山川	上流	A(BOD2mg/l以下)	S49.3.5	ロ	上小田橋(八鹿町)	1.0	1.0	0.6	0.6	
					上ノ郷橋(日高町)	0.8	0.9	0.8	0.8	
	下流	B(BOD3mg/l以下)	S49.3.5	イ	立野大橋(豊岡市)	0.7	0.9	0.7	1.0	
竹野川		A(BOD2mg/l以下)	S51.1.23	イ	竹野新橋(竹野町)	0.7	0.6	0.5	0.6	
佐津川		A(BOD2mg/l以下)	S51.1.23	イ	佐津川橋(香住町)	0.8	0.7	0.5	0.7	
矢田川	上流	AA(BOD1mg/l以下)	S50.2.4	イ	細野橋(美方町)	0.6	0.5	< 0.5	< 0.5	
	下流	A(BOD2mg/l以下)	S50.2.4	イ	油良橋(香住町)	0.7	0.6	0.7	< 0.5	
岸田川	上流	AA(BOD1mg/l以下)	S50.2.4	イ	高橋(温泉町)	0.7	0.5	< 0.5	< 0.5	
	下流	A(BOD2mg/l以下)	S50.2.4	イ	清富橋(浜坂町)	1.2	0.7	0.6	0.6	
阪神地域諸河川	蓬川	-	-	-	琴浦橋(尼崎市)	4.3	2.2	2.1	2.1	H6年度までは中州橋
	久寿川	-	-	-	ポンプ場(西宮市)	2.6	3.6	3.0	2.9	
	住吉川	-	-	-	住吉川橋(神戸市)	<0.5	0.5	0.6	0.5	
	都賀川	-	-	-	昌平橋(神戸市)	1.2	0.5	0.7	0.6	
	新湊川	-	-	-	南所橋(神戸市)	18	6.4	3.8	1.6	
播磨地域河川	天川	-	-	-	日笠歩道橋(高砂市)	6.1	2.9	3.8	4.7	
	法華山谷川	-	-	-	千鳥大橋(高砂市)	6.8	6.0	4.5	4.6	
	八家川	-	-	-	国道2号線ハノ下(姫路市)	6.1	3.5	2.8	4.1	
	大津茂川	-	-	-	大平橋(姫路市)	4.5	6.2	5.2	3.1	
淡路河川	洲本川	-	-	-	潮橋(洲本市)	6.1	3.6	2.3	2.6	
	三原川	-	-	-	脇田橋(西淡町)	2.5	2.3	2.3	1.7	

海域

水域名		環境基準			採水地点	COD経年变化(単位mg/l)75%値				備考
		類型	類型指定年月日	達成期間		4年度	12年度	13年度	14年度	
大阪湾	大阪湾 (1)	C (COD 8mg/l以下)	S46.12.28	イ	神戸市東部沖1	3.5	5.6	5.5	5.2	
	" (2)	B (COD 3mg/l以下)	S46.12.28	口	西宮市沖1	4.4	4.5	5.9	5.8	
					神戸市東部沖2	3.0	* 5.0	* 5.1	* 4.1	
	" (3)	A (COD 2mg/l以下)	S46.12.28	八	西宮市沖2	* 3.9	* 4.8	* 5.0	* 4.5	
					神戸市東部沖3	* 2.9	* 3.1	* 3.5	* 4.3	
	" (4)	A (COD 2mg/l以下)	S46.12.28	口	神戸市中央部沖	* 2.8	* 3.8	* 2.8	* 3.7	
					神戸市東部沖4	* 2.4	* 3.1	* 2.3	* 2.8	
	" (5)	A (COD 2mg/l以下)	S46.12.28	イ	神戸市西部沖1	1.9	1.9	* 2.1	* 2.1	
					神戸市西部沖2	2.0	1.8	* 2.1	* 2.1	
洲本港 (1)	C (COD 8mg/l以下)	S46.12.28	イ	洲本内港内	2.4	2.3	2.2	2.3		
洲本港 (2)	B (COD 3mg/l以下)	S46.12.28	イ	洲本外港内	1.8	2.0	2.2	2.1		
志筑港	C (COD 8mg/l以下)	S46.12.28	イ	志筑港内	1.8	2.3	2.9	2.5		
兵庫運河	C (COD 8mg/l以下)	S46.12.28	口	材木橋	4.9	4.8	4.6	4.4		
播磨灘	播磨海域 (1)	C (COD 8mg/l以下)	S46.5.25	イ	明石港内	2.1	2.1	2.0	2.2	
	" (2)	C (COD 8mg/l以下)	S46.5.25	イ	別府港内	2.3	2.4	3.5	2.7	
	" (3)	C (COD 8mg/l以下)	S46.5.25	口	高砂本港内	2.7	2.7	3.0	2.8	
	" (4)	C (COD 8mg/l以下)	S46.5.25	口	高砂西港港口先	2.7	2.5	2.9	3.0	
	播磨海域 (5)	C (COD 8mg/l以下)	S46.5.25	イ	大塩港内	3.3	2.9	3.6	2.6	
	" (6)	C (COD 8mg/l以下)	S46.5.25	イ	東部工業港内	2.6	2.9	2.8	2.5	
	" (7)	C (COD 8mg/l以下)	S46.5.25	イ	飾磨港内1	4.6	3.5	3.4	3.4	
	" (8)	C (COD 8mg/l以下)	S46.5.25	イ	広畑港内	4.1	3.2	2.8	2.6	
	" (9)	C (COD 8mg/l以下)	S46.5.25	イ	網干港内	3.9	3.1	3.4	2.9	
	" (10)	C (COD 8mg/l以下)	S46.5.25	イ	材木港内	3.4	2.7	2.6	2.5	
	" (11)	B (COD 3mg/l以下)	S46.5.25	口	二見港沖	2.2	2.2	2.4	2.5	
					別府港沖	2.5	2.2	2.8	2.2	
					高砂西港沖	2.8	2.6	2.8	2.6	
白浜沖					2.8	2.6	2.8	2.7		
飾磨港沖					2.9	2.8	* 3.3	2.6		
網干港沖	* 3.7	2.9	2.5	2.7						
" (12)	B (COD 3mg/l以下)	S46.5.25	イ	明石港沖	1.9	2.1	2.3	2.1		
" (13)	A (COD 2mg/l以下)	S46.5.25	イ	明石林崎沖	1.9	2.0	* 2.1	* 2.1		
				別府港沖合	* 2.5	2.0	* 2.2	2.0		
				東部工業港沖合	* 2.9	* 2.6	* 2.8	* 2.3		

水域名		環境基準			採水地点	COD 経年变化(単位mg/l)75%値				備考
		類型	類型指定年月日	達成期間		4年度	12年度	13年度	14年度	
播北 磨西	播磨灘 北西部海域	A(COD2mg/l以下)	S49.5.13	口	赤穂市中央部沖	* 2.9	* 2.3	* 2.7	* 2.7	
					赤穂市東部沖	* 2.7	* 2.3	* 2.6	* 2.8	
淡路 島南部 西部 海域	淡路島 西部南部海域	A(COD2mg/l以下)	S52.3.29	イ	北淡町浜沖	2	1.9	2.0	* 2.1	
					一宮町撫沖	* 2.2	2.0	2.0	2.0	
					西淡町慶野沖	* 2.1	* 2.2	* 2.1	* 2.1	
					南淡町鳥取沖	1.6	1.8	1.8	1.8	
					南淡町白崎沖	1.9	1.8	1.9	1.8	
山陰 海岸 東部 西部	山陰海岸 地先海域	A(COD2mg/l以下)	S51.1.23	イ	豊岡市津居山沖	1.6	1.6	1.3	1.4	
					竹野町冠島沖	1.8	1.4	1.5	1.5	
					竹野町浜須井沖	1.8	1.5	1.5	1.4	
					香住町無南垣沖	1.5	1.4	1.4	1.5	
					浜坂町鬼門崎沖	1.5	1.5	1.5	1.5	
	津居山港海域	B(COD3mg/l以下)	S51.1.23	イ	津居山港内	2.2	2.0	2.1	1.7	

湖沼

水域名	環境基準			採水地点(市町名)	COD経年変化(単位mg/l) 75%値				備考
	類型	類型指定年月日	達成期間		4年度	12年度	13年度	14年度	
千苧水源池	A(COD 3mg/l以下)	S53.3.24	イ	取水塔前 (神戸市)	2.7 *	3.5 *	3.5	3	

- 備考 1 環境基準の類型とは、自然環境保全、水道水、工業用水等、水の利用目的の適応性を考慮し、維持達成すべきことが望ましい水質をランク付けしたものである。
- 2 暫定目標とは、環境基準の達成期間内における達成が困難と考えられる水域における暫定的な目標値を示す。
- 3 環境基準の達成期間「イ」は直ちに達成、「ロ」は5年以内で可及的すみやかに達成、「ハ」は5年を超える期間で可及的すみやかに達成を示す。
- 4 BOD、CODの経年変化欄の数字は、調査期間のn個の日間平均値を水質のよいものから並べた時、 $n \times 0.75$ 番目にくる数値を示す。
- 5 *印は、測定値が環境基準未達成のものを示す。
- 6 BOD : 水中の汚濁物(有機物など)が微生物の働きによって分解される過程において消費される酸素量のこと、この数値が大きいほど水中の汚濁物が多いことを示し、河川水などの汚濁の程度を示す代表的な指標とされている。
- COD : 水中の汚濁物(有機物など)を酸化剤で分解するときに消費される酸素量のこと、この数値が大きいほど水中の汚濁物が多いことを示し、海域などの汚濁の程度を示す代表的な指標とされている。

(2) 全窒素、全燐
海域

水 域 名	環 境 基 準			採水地点	1 水域内年平均値(mg/l)						備 考	
	類 型	類型指定 年 月 日	達成 期間		全窒素			全 燐				
					12年度	13年度	14年度	12年度	13年度	14年度		
大 阪 湾	大阪湾 (イ)	全窒素 1 mg/l以下 全燐 0.09 mg/l以下	H7.2.28	二	兵庫県2地点 大阪府3地点 (全5地点)	0.88	0.83	0.75	0.071	0.074	0.062	
	" (ロ)	全窒素 0.6 mg/l以下 全燐 0.05 mg/l以下	H7.2.28	二	兵庫県3地点 大阪府4地点 (全7地点)	0.60	* 0.66	0.53	0.046	* 0.057	0.043	
	" (ハ)	全窒素 0.3 mg/l以下 全燐 0.03 mg/l以下 (暫定目標、16年度まで適用) 全窒素 0.34 mg/l以下	H7.2.28	二	兵庫県5地点 大阪府5地点 (全10地点)	* 0.39	* 0.36	0.34	* 0.033	* 0.032	0.028	
播 磨 灘	播磨灘 (イ)	全窒素 0.6 mg/l以下 全燐 0.05 mg/l以下	H8.6.4	イ	全 1 地点	0.30	0.32	0.30	0.027	0.029	0.026	
	" (ロ)	全窒素 0.6 mg/l以下 全燐 0.05 mg/l以下	H8.6.4	イ	全 3 地点	0.32	0.31	0.30	0.032	0.030	0.030	
	" (ハ)	全窒素 0.6 mg/l以下 全燐 0.05 mg/l以下	H8.6.4	イ	全 2 地点	0.39	0.38	0.35	0.039	0.039	0.037	
	" (ニ)	全窒素 0.3 mg/l以下 全燐 0.03 mg/l以下	H8.6.4	イ	全 5 地点	0.27	0.28	0.26	0.027	0.028	0.026	
播磨灘北西部	全窒素 0.3 mg/l以下 全燐 0.03 mg/l以下	H9.4.28	二	兵庫県3地点 岡山県3地点 (全 5 地点)	0.28	0.26	0.24	0.028	0.026	0.027	兵庫県と岡山 県で1地点重 複して測定	
淡路島西部南部	全窒素 0.3 mg/l以下 全燐 0.03 mg/l以下	H8.6.4	イ	全 5 地点	0.26	0.27	0.25	0.026	0.025	0.023		

湖沼

水域名	環境基準			採水地点（市町名）	年平均値(mg/l)			備考
	類型	類型指定 年月日	達成 期間		全 燐			
					12年度	13年度	14年度	
千苺水源池	全燐 0.01 mg/l以下 (暫定目標、17年度まで適用) 全燐 0.019 mg/l以下	H14.4.30	二	取水塔前（神戸市）	(0.025)	(0.016)	0.016	環境基準については、H14年度より適用

備考

- 1 水域内年平均値
水域内測定地点の表層の平均値
- 2 判定
水域内年平均値により判定し、暫定目標が定められている水域については、暫定目標値により判定した。
- 3 環境基準の達成期間「イ」は直ちに達成、「ニ」は段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努めるを示す。
- 4 湖沼の環境基準については、全燐のみ設定している。

表 1 5 地下水質の状況（調査区分別総括表、環境基準超過の状況）

（ 1 ）地下水質調査区分別総括表

調査種別	概況調査				定 点 調 査															
	姫路市		小計		国土交通省		兵庫県		神戸市		尼崎市		明石市		西宮市		加古川市		小計	
調査機関	20		20		2		139		14		4		5		18		12		194	
測定地点数	20		20		2		139		14		4		5		18		12		194	
項目	総地点数	超過地点数	総地点数	超過地点数	総地点数	超過地点数	総地点数	超過地点数	総地点数	超過地点数	総地点数	超過地点数	総地点数	超過地点数	総地点数	超過地点数	総地点数	超過地点数	総地点数	超過地点数
カドミウム	20	0	20	0	2	0	139	0	14	0	4	0	5	0	18	0	12	0	194	0
全シアン	20	0	20	0	2	0	138	0	14	0	4	0	5	0	18	0	12	0	193	0
鉛	20	0	20	0	1	0	139	0	14	0	4	0	5	0	18	0	12	0	193	0
六価クロム	20	0	20	0	2	0	138	0	14	0	4	0	5	0	18	0	12	0	193	0
砒素	20	0	20	0	1	0	138	1	14	0	4	0	5	0	18	0	10	0	190	1
総水銀	20	0	20	0	2	0	139	0	14	0	4	0	5	0	18	0	12	0	194	0
アルキル水銀	20	0	20	0	2	0	139	0	14	0	4	0	5	0	0	0	12	0	176	0
P C B	20	0	20	0	2	0	139	0	14	0	4	0	5	0	18	0	12	0	194	0
ジクロロメタン	20	0	20	0	2	0	139	0	14	0	4	0	5	0	18	0	12	0	194	0
四塩化炭素	20	0	20	0	2	0	139	0	14	0	4	0	5	0	18	0	12	0	194	0
1,2-ジクロロエタン	20	0	20	0	2	0	139	0	14	0	4	0	5	0	18	0	12	0	194	0
1,1-ジクロロエタン	20	0	20	0	2	0	139	0	14	0	4	0	5	0	17	0	10	0	191	0
1,1,1-トリクロロエタン	20	0	20	0	2	0	139	0	14	0	4	0	5	0	17	0	10	0	191	0
1,1,2-トリクロロエタン	20	0	20	0	2	0	139	0	14	0	4	0	5	0	17	0	12	0	193	0
トリクロロエタン	20	0	20	0	2	0	139	0	14	0	4	0	5	0	17	0	10	0	191	0
テトラクロロエタン	20	0	20	0	2	0	139	0	14	0	4	0	5	0	17	0	10	0	191	0
1,3-ジクロロプロパン	20	0	20	0	2	0	139	0	14	0	4	0	5	0	18	0	12	0	194	0
チウラム	20	0	20	0	2	0	139	0	14	0	4	0	5	0	18	0	12	0	194	0
シマジン	20	0	20	0	2	0	139	0	14	0	4	0	5	0	18	0	12	0	194	0
チオベンカルブ	20	0	20	0	2	0	139	0	14	0	4	0	5	0	18	0	12	0	194	0
ベンゼン	20	0	20	0	2	0	139	0	14	0	4	0	5	0	18	0	12	0	194	0
セレン	20	0	20	0	2	0	139	0	14	0	4	0	5	0	18	0	12	0	194	0
硝酸・亜硝酸性窒素	20	1	20	1	2	0	121	2	14	0	4	0	5	0	15	0	12	1	173	3
ふっ素	20	0	20	0	2	0	133	2	14	0	4	0	5	0	11	0	12	0	181	2
ほう素	20	0	20	0	2	0	139	0	14	0	4	0	5	0	18	0	12	0	194	0
合計	20	1	20	1	2	0	139	4	14	0	4	0	5	0	18	0	12	1	194	5

調査種別	定期モニタリング調査																				合計	
	国土交通省		兵庫県		神戸市		姫路市		尼崎市		明石市		西宮市		加古川市		太子町		小計		総地点数	超過地点数
測定地点数	2		173		5		16		4		12		21		15		16		264		478	
項目	総地点数	超過地点数	総地点数	超過地点数	総地点数	超過地点数	総地点数	超過地点数	総地点数	超過地点数	総地点数	超過地点数	総地点数	超過地点数	総地点数	超過地点数	総地点数	超過地点数	総地点数	超過地点数	総地点数	超過地点数
鉛	1	0	4	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	0	-	-	9	2	222	2
砒素	2	0	24	13	3	1	1	1	1	0	-	-	-	-	8	0	-	-	39	15	249	16
四塩化炭素	-	-	-	-	-	-	-	-	3	0	-	-	-	-	-	-	-	-	3	0	217	0
1,2-ジクロロエタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13	0	-	-	-	-	13	0	227	0
1,1-ジクロロエチレン	-	-	71	2	-	-	-	-	3	0	12	0	12	0	8	0	-	-	106	2	317	2
シス-1,2-ジクロロエチレン	-	-	71	3	1	0	1	1	3	1	12	0	13	2	8	0	-	-	109	7	320	7
1,1,1-トリクロロエタン	-	-	71	0	-	-	-	-	3	0	8	0	13	0	8	0	16	0	119	0	332	0
1,1,2-トリクロロエタン	-	-	5	1	-	-	-	-	-	-	-	-	13	0	-	-	-	-	18	1	229	1
トリクロロエチレン	-	-	71	6	-	-	7	1	3	0	12	2	13	2	8	0	16	0	130	11	341	11
テトラクロロエチレン	-	-	71	15	1	0	6	3	3	0	12	2	13	3	8	0	16	0	130	23	344	23
硝酸・亜硝酸性窒素	-	-	61	21	-	-	8	1	-	-	-	-	3	2	4	1	-	-	76	25	277	27
ふっ素	-	-	17	4	1	0	-	-	-	-	-	-	6	4	-	-	-	-	24	8	238	8
合計	2	0	173	58	5	1	16	6	4	1	12	4	21	8	15	1	16	0	264	79	478	85

(2) 定点調査環境基準超過等

(平成14年度)

市町名	地区名	メッシュ番号	物質名	検出値
猪名川町	万善	0254	砒素	0.074
			ふっ素	1.2
姫路市	林田	1034	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	11
加古川市	野口町水足	0654	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	13
三木市	志梁町安福田	0471	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	13
社町	西古瀬	0737	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	16
山崎町	葛根	1428	ふっ素	0.9

定期モニタリング調査（汚染地区調査）

	地区名	MESH 番号	鉛		砒素		四塩化炭素		1,2-ジクロロエ タン		1,1-ジクロロエチ レン		シス-1,2-ジクロ ロエチレン		1,1,1-トリクロロ エタン		1,1,2-トリクロロ エタン		トリクロロエチレ ン		テトラクロロエチ レン		硝酸性窒素及亜硝 酸性窒素		フッ素			
			mg/l	n/m	mg/l	n/m	mg/l	n/m	mg/l	n/m	mg/l	n/m	mg/l	n/m	mg/l	n/m	mg/l	n/m	mg/l	n/m	mg/l	n/m	mg/l	n/m	mg/l	n/m	mg/l	n/m
神戸市	中央区加納町	0417			0.004	0/1																						
	中央区茶町通	0407																								0.1	0/1	
	長田区菅原通	0396											0.006	0/1							0.0069	0/1						
	長田区名倉町	0405			0.01	0/1																						
	北区有野町	0488			0.015	1/1																						
姫路市	北条宮の町	0987																	0.002 ~ 0.004	0/2	0.022 ~ 0.047	2/2						
	神田	0997											0.052 ~ 0.055	2/2					0.044 ~ 0.066	2/2								
	御立東5丁目	1017																					2.9 ~ 9.5	0/8				
	保城	1018																	ND	0/2	ND	0/2						
	六角	1025																	ND ~ 0.016	0/3	0.0021 ~ 0.018	1/3						
	青山	1005																					8.3 ~ 12	1/2				
	林田町下伊勢	1034																					4.8 ~ 7.9	0/3				
	飾磨区袋尻	0987																	ND ~ 0.002	0/2	0.056 ~ 0.15	2/2						
尼崎市	東塚口町	0147					ND	0/2				ND ~ 0.012	0/2	0.034 ~ 0.37	1/2	ND	0/2			ND ~ 0.007	0/2	ND ~ 0.01	0/2					
	築地地区	0126			ND	0/1																						
	南清水	0157					ND	0/1				ND	0/1	ND	0/1	ND	0/1			ND	0/1	ND	0/1					
明石市	松江	3288										ND	0/6	ND	0/6	ND	0/6			ND ~ 0.008	0/6	ND	0/6					
	藤江	3298										ND	0/10	ND ~ 0.016	0/10	ND	0/10			ND ~ 0.15	4/10	ND	0/10					
	大久保町	0607										ND	0/8	ND	0/8					ND	0/8	ND ~ 1	3/8					
西宮市	甲子園	0124																							0.9	1/1		
	名塩西	0191																					8.6	0/1				
	名塩東	0192																							0.1	0/1		
	名来	0509																					27	1/1				
	生瀬	0183																							1	1/1		
	金仙寺	0190																					19	1/1				
	下山口	0499																							0.9	1/1		
	段上	0154							ND	0/3	ND	0/2	ND	0/5	ND	0/5	ND	0/5	ND	0/5	ND ~ 0.018	1/5						
	段上	0164							ND	0/4	ND	0/5	ND ~ 1.4	4/9	ND	0/9	ND	0/9	ND ~ 0.058	1/9	ND ~ 0.76	4/9			1	1/1		
	浜脇	0133							ND	0/4	ND	0/4	ND	0/8	ND	0/8	ND	0/8	ND	0/8	ND	0/8						
観岩	0152																								0.6	0/1		
芦屋市	下大市	0144						ND	0/1	ND	0/1	ND	0/2	ND	0/2	ND	0/2	ND	0/2	ND	0/2	ND	0/2					
	下大市	0154						ND ~ 0.003	0/4	ND ~ 0.003	0/3	ND ~ 3.4	5/7	ND	0/7	ND	0/7	ND ~ 0.31	5/7	ND ~ 1.3	5/7							
	茶屋之町	0132								ND	0/4	ND	0/4	ND	0/4				ND	0/4	0.0009 ~ 0.004	0/4						
芦屋市	茶屋之町	0132								ND	0/1	ND	0/1	ND	0/1				ND	0/1	ND	0/1						
	茶屋之町	0132								ND	0/1	ND	0/1	ND	0/1				ND	0/1	ND	0/1						
	茶屋之町	0132								ND	0/1	ND	0/1	ND	0/1				ND	0/1	ND	0/1						
東灘区	毘陽	0165								ND	0/3	ND	0/3	ND	0/3				ND	0/3	ND	0/3						
	東桑津	0167								ND	0/2	ND	0/2	ND	0/2				ND	0/2	ND ~ 0.0024	0/2						

定期モニタリング調査（汚染地区調査）

	地区名	MESH 番号	鉛		砒素		四塩化炭素		1,2-ジクロロエ タン		1,1-ジクロロエチ レン		シス-1,2-ジクロ ロエチレン		1,1,1-トリクロロ エタン		1,1,2-トリクロロ エタン		トリクロロエチレ ン		テトラクロロエチ レン		硝酸性窒素及亜硝 酸性窒素		フッ素			
			mg/l	n/m	mg/l	n/m	mg/l	n/m	mg/l	n/m	mg/l	n/m	mg/l	n/m	mg/l	n/m	mg/l	n/m	mg/l	n/m	mg/l	n/m	mg/l	n/m	mg/l	n/m	mg/l	n/m
小野市	小野地区	0707									ND ~ 0.008	0/4	ND ~ 0.02	0/4	ND ~ 0.0051	0/4			ND ~ 0.061	1/4	0.0006 ~ 0.019	1/4						
加西市	北条町北条	0753									ND	0/4	ND ~ 0.01	0/4	ND	0/4			ND ~ 0.003	0/4	ND ~ 0.0074	0/4						
	山下町	0742																					2.2 ~ 8.5	0/4				
猪名川町	広根	0235																					3 ~ 13	1/2				
	万善	0254																					2.6 ~ 3	0/2				
社町	下鴨川	0572			ND ~ 0.006	0/4																						
	廻淵	0552																								ND ~ 2.6	2/4	
滝野町	河高	0757																					0.8 ~ 29	1/4				
	高岡	0746								ND	0/4	ND ~ 0.18	2/4	ND ~ 0.0006	0/4	ND ~ 0.0068	1/4	ND ~ 0.067	1/4	ND ~ 1.7	3/4							
東条町	新定	0531																								0.2 ~ 1.2	1/4	
稲美町	中村	0645																					1 ~ 19	1/4				
家島町	真浦	0901																					1.6 ~ 16	2/4				
市川町	美佐	2810									ND	0/4	ND	0/4	ND	0/4			ND ~ 0.004	0/4	ND ~ 0.016	2/4						
擔保川町	新在家	0991									ND	0/4	ND ~ 0.01	0/4	ND	0/4			ND ~ 0.027	0/4	ND ~ 0.017	2/4						
太子町	沖代	0982													ND	0/8			ND ~ 0.003	0/8	ND	0/8						
	沖代	0983													ND	0/4			ND	0/4	ND	0/4						
	吉福	0982													ND	0/4			ND	0/4	ND	0/4						
	福地	0983													ND	0/4			ND	0/4	ND	0/4						
	福地	0992													ND	0/4			0.002 ~ 0.003	0/4	ND	0/4						
	竹広	0983													ND	0/4			ND	0/4	ND	0/4						
	老原	0992													ND	0/12			ND ~ 0.006	0/12	ND	0/12						
	下阿曾	0992													ND	0/8			0.003 ~ 0.005	0/8	ND	0/8						
	鷗	0992													ND	0/8			ND ~ 0.007	0/8	ND	0/8						
	東南	0993													ND	0/4			ND	0/4	ND	0/4						
松ヶ下	1003													ND	0/4			ND	0/4	ND	0/4							
山崎町	須賀沢	1092									ND	0/13	ND ~ 0.028	0/13	ND ~ 0.0006	0/13			ND ~ 0.005	0/13	0.0018 ~ 0.065	6/13						
城崎町	湯島	2272			0.003 ~ 0.013	2/4																						
生野町	竹原野	2602	ND ~ 0.1	2/4																								
春日町	多田	2704																					2.6 ~ 11	1/5	ND	0/4		
津名町	志筑	3355																					4.5 ~ 11	2/4				
	志筑	3356								ND	0/6	ND ~ 0.004	0/6	ND	0/6			ND ~ 0.04	1/6	ND ~ 0.1	1/6							
	生穂	3366								ND	0/4	ND	0/4	ND	0/4			ND	0/4	ND ~ 0.036	1/4							
五色町	都志	3341																				7.3 ~ 30	3/4					
西淡町	松帆	3599																					8.2 ~ 18	2/4				
三原町	八木笑原	3471																					12 ~ 18	4/4				
合計				2/13		16/40		0/3		0/16		2/133		15/152		0/205		1/35		18/224		37/223		25/81		8/24		

< 参考 >

平成14年度定期モニタリング調査実施市町(地区数)

神戸市	姫路市	尼崎市	明石市	西宮市	加古川市
5	9	3	3	13	5

芦屋市	伊丹市	豊岡市	龍野市	赤穂市	宝塚市	三木市
1	6	5	2	1	3	6

高砂市	川西市	小野市	加西市	社町	滝野町	東条町
6	1	1	2	2	2	1

猪名川町	稲美町	家島町	市川町	揖保川町	太子町	山崎町
2	1	1	1	1	9	1

城崎町	生野町	春日町	津名町	五色町	三原町	西淡町
1	1	1	2	1	1	1

合計 34 市町
101 地区

表16 公害苦情件数の年度別推移

(単位：件)

年度	典型7公害								典型7 公害以 外の苦 情	合計	対前 年増 減比 (%)
	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭	小計			
5	459 (13.9)	293 (8.9)	4 (0.1)	664 (20.1)	103 (3.1)	2 (0.1)	390 (11.8)	1,915 (58.0)	1,384 (42.0)	3,299 (100.0)	1.3
6	580 (20.6)	278 (9.9)	2 (0.1)	645 (23.0)	115 (4.1)	0 (0.0)	430 (15.3)	2,050 (73.0)	759 (27.0)	2,809 (100.0)	14.9
7	711 (23.2)	262 (8.6)	8 (0.3)	634 (20.7)	237 (7.7)	0 (0.0)	417 (13.6)	2,269 (74.1)	791 (25.9)	3,060 (100.0)	8.9
8	610 (20.6)	327 (11.0)	8 (0.3)	724 (24.5)	135 (4.6)	0 (0.0)	364 (12.3)	2,168 (73.3)	788 (26.7)	2,956 (100.0)	3.4
9	935 (27.7)	363 (10.7)	5 (0.2)	616 (18.2)	96 (2.8)	0 (0.0)	485 (14.4)	2,500 (74.0)	879 (26.0)	3,379 (100.0)	14.3
10	1,249 (35.6)	300 (8.6)	14 (0.4)	543 (15.5)	78 (2.2)	0 (0.0)	470 (13.4)	2,654 (75.7)	852 (24.3)	3,506 (100.0)	3.8
11	1,147 (34.7)	357 (10.8)	7 (0.2)	491 (14.9)	76 (2.3)	1 (0.1)	459 (13.9)	2,538 (76.9)	764 (23.1)	3,302 (100.0)	5.8
12	1,218 (33.8)	444 (12.3)	6 (0.2)	634 (17.6)	89 (2.5)	0 (0.0)	521 (14.5)	2,912 (80.8)	691 (19.2)	3,603 (100.0)	9.1
13	1,275 (33.8)	408 (10.8)	15 (0.4)	638 (16.9)	93 (2.5)	0 (0.0)	455 (12.1)	2,884 (76.5)	884 (23.5)	3,768 (100.0)	4.6
14	1,101 (30.0)	424 (11.5)	8 (0.2)	664 (18.1)	105 (2.9)	0 (0.0)	400 (10.9)	2,702 (73.5)	974 (26.5)	3,676 (100.0)	2.4

(備考) 1 典型7公害以外の苦情は、不法投棄、害虫等の発生、動物の死骸の放置等である。
2 件数の下の()は、各年度における苦情の種類別の構成比(%)である。

表17 市町別公害苦情件数

(単位:件)

区 分	典 型 7 公 害							小 計	典型 7公害 以外の 苦情	合 計
	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒 音	振 動	地盤 沈下	悪 臭			
神戸市	223	43	0	187	23	0	84	560	3	563
姫路市	152	51	0	73	2	0	18	296	22	318
尼崎市	117	24	0	110	34	0	54	339	39	378
明石市	20	5	0	15	1	0	5	46	2	48
西宮市	30	3	0	33	17	0	25	108	2	110
洲本市	8	3	0	1	0	0	3	15	2	17
芦屋市	9	5	0	40	4	0	15	73	7	80
伊丹市	22	11	0	12	0	0	10	55	1	56
相生市	1	4	0	7	0	0	0	12	30	42
豊岡市	18	15	0	3	0	0	0	36	14	50
加古川市	83	23	0	50	6	0	38	200	100	300
龍野市	11	8	0	1	0	0	2	22	8	30
赤穂市	6	5	0	0	0	0	2	13	10	23
西脇市	13	6	0	4	2	0	3	28	15	43
宝塚市	62	20	0	37	6	0	17	142	10	152
三木市	31	13	0	12	2	0	15	73	155	228
高砂市	39	13	0	17	4	0	16	89	6	95
川西市	26	3	0	15	3	0	14	61	2	63
小野市	19	12	0	8	0	0	13	52	20	72
三田市	37	32	0	8	1	0	10	88	35	123
加西市	3	7	0	6	0	0	5	21	11	32
篠山市	2	5	0	0	0	0	2	9	4	13
市 計	932	311	0	639	105	0	351	2,338	498	2,836
町 計	169	113	8	25	0	0	49	364	476	840
県 計	1,101	424	8	664	105	0	400	2,702	974	3,676

(備考) 典型7公害以外の苦情は、不法投棄、害虫等の発生、動物死骸の放置等である。

表18 発生源・種類別公害苦情件数

(単位:件)

発生源	農業						林業			漁業				建設業				製造業												電気・ガス・熱供給業			運輸・通信業						卸売・小売業・飲食店				サービス業										公務		家庭生活			事務所		道路		空地		公園		神社・寺院等		その他	不明						
	合	3-5			計			9-11			13-14				16-28												30-31			33-37						39-42				44-58										61-62		計			63		65		67		68	69													
種類	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69						
大気汚染	1101	107	41	6	60	1	2	2	1	0	1	365	167	198	159	12	7	44	6	6	3	1	6	2	14	27	17	14	0	0	0	19	1	2	12	0	4	52	17	27	8	0	101	7	0	7	3	2	0	6	20	1	1	32	7	0	5	10	2	134	134	0	2	6	37	1	20	30	61						
水質汚濁	424	21	4	10	7	0	1	3	2	1	0	28	18	10	79	17	6	0	3	2	8	2	4	0	6	12	3	16	3	2	1	7	0	0	5	0	2	19	3	6	10	0	41	8	0	0	3	2	0	3	4	1	4	8	1	0	1	6	3	26	26	0	0	6	3	3	1	70	110						
騒音	664	4	3	0	1	0	0	4	3	0	1	243	148	95	85	16	3	0	2	2	1	0	2	3	2	36	11	7	1	1	0	27	12	2	5	8	0	119	4	42	25	48	68	7	3	3	0	11	3	0	8	2	2	4	5	2	5	13	1	30	24	6	1	35	8	1	2	19	16						
振動	105	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	78	30	48	8	0	2	0	0	0	0	0	0	1	4	1	0	0	0	0	0	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
地盤沈下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
悪臭	400	44	8	31	5	0	0	3	2	0	1	31	17	14	87	25	3	4	1	2	21	0	2	0	1	9	8	11	0	0	0	2	0	0	2	0	0	24	2	6	16	0	42	7	1	2	1	1	0	0	7	1	1	13	0	0	0	8	5	42	37	5	0	4	3	3	1	18	91						
計	2702	176	56	47	73	1	3	12	8	1	3	748	380	368	419	71	21	48	12	12	33	3	14	5	24	88	40	48	4	3	1	60	18	4	24	8	6	214	26	81	59	48	255	29	4	12	7	16	3	9	40	5	8	58	13	2	11	38	11	233	222	11	3	64	52	8	24	137	278						
典型7公害以外の苦情	974	42	15	11	16	3	1	1	1	0	0	88	27	61	23	4	0	4	0	2	0	0	0	2	5	2	0	4	0	0	8	3	2	1	0	2	11	1	4	6	0	45	1	2	6	0	2	0	5	4	0	1	16	3	0	2	3	17	75	61	14	1	115	359	14	6	132	33							
合計	3676	218	71	58	89	4	4	13	9	1	3	836	407	429	442	75	21	52	12	14	33	3	14	7	29	90	40	52	4	3	1	68	21	6	25	8	8	225	27	85	65	48	300	30	6	18	7	18	3	14	44	5	9	74	16	2	13	41	28	308	283	25	4	179	411	22	30	269	311						

表19 ダイオキシン類の各地点における季節別測定値

	大気中濃度 (pg-TEQ / m ³)									
	5月	8月	11月	2月	14年度 年平均値	13年度 年平均値	12年度 年平均値	11年度 年平均値	10年度 年平均値	
尼崎市 南部測定局(城内高校)	0.22	0.048	0.062	0.14	0.12	0.20	0.14			
西宮市 市役所鳴尾支所	0.072	0.043	0.065	0.072	0.063	0.11	0.096			
芦屋市 山手小学校 1	0.062	0.038	0.035	0.068	0.051	0.039	0.057			
伊丹市 消防局 2	0.075	0.069	0.051	0.040	0.059	0.39	0.52	0.35	0.16	
宝塚市 老人福祉センター	0.040	0.038	0.058	0.043	0.045	0.065	0.17			
川西市 市保健センター	0.064	0.054	0.12	0.035	0.068	0.060	0.20			
三田市 市役所測定局	0.045	0.020	0.029	0.036	0.033	0.079	0.14			
明石市 王子測定局	0.087	0.058	0.081	0.033	0.065	0.150	0.095			
加古川市 市役所測定局	0.036	0.059	0.069	0.053	0.054	0.120	0.061			
高砂市 市役所測定局	0.14	0.077	0.12	0.032	0.092	0.120	0.15	0.19	0.39	
播磨町 町役場測定局	0.058	0.036	0.14	0.053	0.072	0.130	0.051			
三木市 市役所	0.031	0.038	0.044	0.29	0.10	0.089	0.14			
西脇市 西脇健康福祉事務所	0.041	0.038	0.032	0.049	0.040	0.062	0.14	0.059	0.12	
龍野市 市役所測定局	0.044	0.062	0.032	0.044	0.046	0.054	0.14	0.084	0.26	
赤穂市 市役所測定局	0.040	0.059	0.046	0.045	0.048	0.059	0.11			
太子町 町役場測定局	0.057	0.039	0.034	0.055	0.046	0.099	0.096			
山崎町 町役場	0.035	0.047	0.037	0.029	0.037	0.066	0.059	0.098	0.18	
豊岡市 豊岡総合庁舎	0.021	0.016	0.042	0.032	0.028	0.041	0.087			
柏原町 柏原健康福祉事務所測定局	0.020	0.038	0.017	0.025	0.025	0.044	0.062	0.049	0.067	
洲本市 洲本総合庁舎	0.065	0.035	0.087	0.096	0.071	0.15	0.12	0.088	0.14	
年平均値の平均値					0.058	0.11	0.13	0.13	0.19	

- 1 平成13年度までは、山手小学校校舎建て替えのため朝日ヶ丘小学校で測定
 2 平成13年度までは、市役所で測定を行ったが、建材中のPCBの影響があるため14年度は消防署で測定
 注1) 各異性体定量下限値:0.01~0.05 pg/m³
 11年度以降は、WHO-TEF(1998)、検出下限値未満は検出下限値の1/2で算出。
 10年度は、I-TEF(1988)、検出下限値未満は検出下限値を0(ゼロ)で算出。
 注2) 11年度からはコプラナーPCBを含めた数値。
 注3) 平成14年度からサンプリング期間が1週間となっている。

表20 ダイオキシン類分析結果（河川）

水域名	地点名	所在市町	ダイオキシン類	
			水質(pg-TEQ/l)	底質(pg-TEQ/g)
左門殿川（神崎川）	辰巳橋	尼崎市	0.36	89
庄下川	庄下川橋	尼崎市	0.58	61
	尾浜大橋	尼崎市	0.15	1.0
昆陽川	尾浜橋	尼崎市	0.31	2.4
武庫川 上流	大橋	三田市	0.091	0.72
武庫川 中流	百間樋	宝塚市	0.089	0.079
法華山谷川	千鳥大橋	高砂市	0.46	6.0
明石川 下流	嘉永橋	明石市	0.099	0.54
谷八木川	谷八木橋	明石市	0.12	2.3
喜瀬川	野添橋	播磨町	0.25	0.59
別府川	十五社橋	加古川市	0.41	1.6
天 川	日笠歩道橋	高砂市	0.34	38
市 川 上流	神崎橋	福崎町	0.1	0.59
千種川 上流	室橋	千種町	0.076	0.18
千種川 下流	隈見橋	上郡町	0.14	0.096
	坂越橋	赤穂市	0.31	0.21
円山川 上流	上小田橋	八鹿町	0.081	0.11
竹野川	竹野新橋	竹野町	0.074	0.87
佐津川	佐津川橋	香住町	0.073	2.8
矢田川 上流	細野橋	美方町	0.065	0.07
矢田川 下流	油良橋	香住町	0.066	0.066
岸田川 上流	高橋	温泉町	0.066	0.073
岸田川 下流	清富橋	浜坂町	0.072	0.39
竹田川	広田橋	市島町	0.13	0.87
洲本川	潮橋	洲本市	0.94	31
三原川	脇田橋	西淡町	0.81	2.9

表21 ダイオキシン類分析結果（湖沼）

湖沼（ダム）名	所在市町	ダイオキシン類	
		水質(pg-TEQ/l)	底質(pg-TEQ/g)
一庫ダム	猪名川町	0.072	22
大川瀬ダム	三田市	0.14	25
神谷ダム	姫路市	0.065	10

表22 ダイオキシン類分析結果（海域）

水域名	地点名	ダイオキシン類	
		水質(pg-TEQ/l)	底質(pg-TEQ/g)
大阪湾	神戸市東部沖 1	0.066	17
	西宮市沖 1	0.069	8
	神戸市中央部沖	0.066	9.7
	洲本内港内	0.069	25
	志筑港内	0.078	2.1
播磨灘	明石港沖	0.067	0.69
	高砂本港内	0.088	9.4
	大塩港内	0.079	9.8
	飾磨港内 1	0.087	17
	別府港沖	0.070	0.27
	網干港沖	0.069	3.2
淡路島西部南部	西淡町慶野沖	0.066	9.4
日本海	津居山港内	0.066	0.08

表23 ダイオキシン類分析結果（地下水）

(pg-TEQ/l)

地点名	ダイオキシン類
猪名川町北田原	0.040
吉川町豊岡	0.052
中町曾我井	0.040
市川町上瀬加	0.040
豊岡市森津	0.042
竹野町浜須井	0.042
浜坂町清富	0.039
山東町迫間	0.039
和田山町筒江	0.041
一宮町高山	0.040

表24 ダイオキシン類分析結果（土壌）

(pg-TEQ/g)

地点名	ダイオキシン類
川西市清流台 清流台第2公園	0.079
宝塚市安倉北 上の池公園	0.014
伊丹市千僧 伊丹市役所	5.8
尼崎市北城内 市立城内高校グラウンド	4.1
西宮市東鳴尾 東鳴尾公園	0.2
八千代町中野間 町民グラウンド	0.0074
吉川町大沢 吉川町中グラウンド	0.14
滝野町下滝野町 滝野中学校	0.14
明石市王子 王子町2丁目公園	0.13
加古川市尾上町池田 東池公園	1.5
大河内町寺前 大河内町中学校	0.7
市川町川辺 川辺小学校	0.95
揖保川町正條 揖保川中学校	0.75
一宮町三方 御形公園	0.2
南光町中三河 三土中学校	0.18
出石町口小野 小野中学校	0.012
竹野町轟 中竹野中学校	0.034
美方町実山 小代小学校	0.0085
生野町口銀谷 生野小学校	0.37
養父町養父市場 養父小学校	0.016
氷上町成松 氷上中学校	0.47
淡路町岩屋 石屋小学校	3.9
五色町鮎原宇谷 老人大学淡路学園	0.019
西淡町津井 町民グラウンド	0.062

【参考】

平成13年度環境省及び国土交通省実施 ダイオキシン類全国調査結果
水質・底質・地下水のダイオキシン類濃度

環境媒体	最小値	最大値
公共用水域 水質 地点数(2213)	0.0028	27
公共用水域 底質 地点数(1813)	0.012	540
地下水 地点数(1473)	0.0002	0.92
土壌 地点数(3735)	0	4600

(水質：pg-TEQ/l、底質：pg-TEQ/g、土壌：pg-TEQ/g)

表25 外因性内分泌攪乱化学物質（環境ホルモン）調査結果（大気）

市町名 \ 物質	ポリ塩化ビフェニル(PCB)		ペンタクロロフェノール(PCP)	スチレンモノマー
	夏季	冬季		
西宮市鳴尾支所	0.24	0.092	0.080	1.3
伊丹市消防署	0.71	0.13	0.048	0.47
高砂市役所	0.66	0.071	0.041	1.3
西脇健康福祉事務所	0.14	0.044	0.043	0.67
龍野市役所	6.5	1.2	0.071	0.94
夢前町役場	0.15	0.075	0.064	1.5
豊岡総合庁舎	0.16	0.039	0.042	0.67
柏原総合庁舎	0.090	0.033	0.032	1.1
洲本総合庁舎	0.13	0.14	0.019	1.4
単 位	ng/m3			μg/m3

表26 外因性内分泌攪乱化学物質（環境ホルモン）調査結果（水質・底質）

(水質)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	猪名川	猪名川	猪名川	猪名川	左門殿川	武庫川	明石川	別府川	市川	夢前川	千種川	竹野川	矢田川	岸田川	竹田川	洲本川	三原川
	利倉橋	処理場前	猪名川橋	神津大橋	辰巳橋	甲武橋	嘉永橋	十五社橋	工業用水取水占	京見橋	坂越橋	竹野新橋	由良橋	清富橋	広田橋	潮橋	脇田橋
物質名																	
PCB	0.0024	0.0007	0.0012	0.00064	0.018	0.0005	0.00048	0.0019	0.00047	0.00042	0.00160	0.000058	0.00068	0.00048	0.00042	0.00110	0.00042
トリブチルスズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
トリフェニルスズ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4-t-オクチフェノール	0.040	ND	ND	0.050	ND	—	ND	ND	ND	ND	ND	—	—	ND	ND	ND	ND
ニルフェノール	0.100	ND	0.1	ND	0.200	—	ND	ND	ND	ND	ND	—	—	ND	ND	ND	ND
ビスフェノールA	0.060	0.03	0.12	0.2	0.01	—	0.010	ND	ND	ND	ND	—	—	ND	ND	0.020	ND
フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	ND	0.92	0.88	0.86	0.900	—	0.870	0.970	0.850	0.870	0.860	—	—	0.950	0.870	0.91	0.870
フタル酸n-ブチル	ND	ND	ND	ND	ND	—	ND	ND	ND	ND	ND	—	—	ND	ND	ND	ND
アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル	ND	ND	ND	ND	ND	—	ND	ND	ND	ND	ND	—	—	ND	ND	ND	ND
(底質)																	
物質名																	
PCB	0.07	0.00065	0.0045	0.0019	0.68	0.00580	0.00034	0.0031	0.0015	0.00027	0.00015	0.00031	0.00018	0.00024	0.00023	0.0044	0.00087
トリブチルスズ	—	—	—	—	0.0012	—	—	ND	—	—	—	—	—	—	—	—	—
トリフェニルスズ	—	—	—	—	ND	—	—	ND	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4-t-オクチフェノール	ND	ND	ND	ND	ND	—	ND	ND	ND	ND	ND	—	—	ND	ND	ND	ND
ニルフェノール	ND	ND	ND	ND	ND	—	ND	ND	ND	ND	ND	—	—	ND	ND	ND	ND
ビスフェノールA	0.044	ND	ND	ND	0.02	—	ND	ND	ND	ND	ND	—	—	ND	ND	ND	ND
フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	6.90	0.66	1.2	0.32	8	—	0.24	2.1	0.29	0.24	0.24	—	—	0.17	0.36	2.40	0.23
フタル酸n-ブチル	ND	ND	ND	ND	ND	—	ND	ND	ND	ND	ND	—	—	ND	ND	ND	ND
アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル	0.68	0.24	0.25	0.065	0.60	—	0.048	0.50	0.06	0.064	0.071	—	—	0.087	0.059	0.570	0.075
アジピン酸ジ-2-エチルヘキシル	ND	ND	ND	ND	ND	—	ND	ND	ND	ND	0.031	—	—	ND	0.029	ND	ND

1 環境基準等

- (1) 大気汚染に係る環境基準(昭和48年5月環境庁告示第25号、ただし二酸化窒素については昭和53年7月改正、ベンゼン・トリクロロエチレン・テトラクロロエチレンについては平成9年2月追加、ジクロロメタンについては平成13年4月追加)

物質	二酸化硫黄	一酸化炭素	浮遊粒子状物質	光化学オキシダント	二酸化窒素
環境上の条件	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。	1時間値が0.06ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。
測定方法	溶液導電率法又は紫外線蛍光法	非分散型赤外分析計を用いる方法	濾過捕集による重量濃度測定方法又はこの方法によって測定された重量濃度と直線的な関係を有する量が得られる光散乱法、圧電天びん法若しくはベータ線吸収法	中性ヨウ化カリウム溶液を用いる吸光度法若しくは電量法、紫外線吸収法又はエチレンを用いる化学発光法	ザルツマン試薬を用いる吸光度法又はオゾンを用いる化学発光法
物質	ベンゼン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン	
環境上の条件	1年平均値が0.003mg/m ³ 以下であること。	1年平均値が0.2mg/m ³ 以下であること。	1年平均値が0.2mg/m ³ 以下であること。	1年平均値が0.15mg/m ³ 以下であること。	
測定方法	キャニスター若しくは捕集管により採取した試料をガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法又はこれと同等以上の性能を有すると認められる方法	キャニスター若しくは捕集管により採取した試料をガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法又はこれと同等以上の性能を有すると認められる方法	キャニスター若しくは捕集管により採取した試料をガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法又はこれと同等以上の性能を有すると認められる方法	キャニスター若しくは捕集管により採取した試料をガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法又はこれと同等以上の性能を有すると認められる方法	

- [備考] 1 浮遊粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、その粒径が10μm以下のものをいう。
 2 光化学オキシダントとは、オゾン、パーオキシアセチルナイトレートその他の光化学反応により生成される酸化性物質(中性ヨウ化カリウム溶液からヨウ素を遊離するものに限り、二酸化窒素を除く)をいう。

(2)水質汚濁に係る環境基準(昭和46年環境庁告示第59号)

環境基準法第16条による公共用水域の水質汚濁に係る環境上の条件につき人の健康を保護し及び生活環境を保全するうえで維持することが望ましい基準(昭和46年12月28日環境庁告示第59号、最終改正平成11年2月22日環境庁告示第14号)

人の健康の保護に関する環境基準

項目	基準値	測定方法
カドミウム	0.01mg/ℓ以下	日本工業規格K0102(以下「規格」という。)55に定める方法
全シアン	検出されないこと。	規格38.1.2及び38.2に定める方法又は規格38.1.2及び38.3に定める方法
鉛	0.01 mg/ℓ以下	規格54に定める方法
六価クロム	0.05 mg/ℓ以下	規格65.2に定める方法
砒素	0.01 mg/ℓ以下	規格61.2又は61.3に定める方法
総水銀	0.0005 mg/ℓ以下	付表1に掲げる方法
アルキル水銀	検出されないこと。	付表2に掲げる方法
PCB	検出されないこと。	付表3に掲げる方法
ジクロロメタン	0.02 mg/ℓ以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
四塩化炭素	0.002 mg/ℓ以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/ℓ以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1又は5.3.2に定める方法
1,1-ジクロロエチレン	0.02 mg/ℓ以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/ℓ以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/ℓ以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/ℓ以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
トリクロロエチレン	0.03 mg/ℓ以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
テトラクロロエチレン	0.01 mg/ℓ以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/ℓ以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法
チウラム	0.006 mg/ℓ以下	付表4に掲げる方法
シマジン	0.003 mg/ℓ以下	付表5の第1又は第2に掲げる方法
チオベンカルブ	0.02 mg/ℓ以下	付表5の第1又は第2に掲げる方法
ベンゼン	0.01 mg/ℓ以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
セレン	0.01 mg/ℓ以下	規格67.2又は67.3に定める方法
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/ℓ以下	硝酸性窒素にあつては規格43.2.1、43.2.3又は43.2.5に定める方法、亜硝酸性窒素にあつては規格43.1に定める方法
ふっ素	0.8 mg/ℓ以下	規格34.1に定める方法又は付表6に掲げる方法
ほう素	1 mg/ℓ以下	規格47.1若しくは47.3に定める方法又は付表7に掲げる方法
備考		
1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。		
2 「検出されないこと」とは、測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。別表2において同じ。		
3 海域については、ふっ素及びほう素の基準値は適用しない。		
4 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、規格43.2.1、43.2.3又は43.2.5により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数0.2259を乗じたものと規格43.1により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数0.3045を乗じたものの和とする。		

生活環境の保全に関する環境基準

ア 河川

a 河川(湖沼を除く。)

項目 類型	利用目的の適応 性	基 準 値					該当水域
		水素イ オン濃 度 (pH)	生物化学 的酸素要 求量 (BOD)	浮遊物質 量(SS)	溶存酸素 量 (DO)	大腸菌群 数	
AA	水道1級 自然環境保全 及びA以下の欄 に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/ℓ 以下	25 mg/ℓ 以下	7.5 mg/ℓ 以上	50MPN/ 100mℓ 以下	1、千種川上流(千種町室橋から上流) 2、岸田川上流(岸田川発電所放流水合流点から上流) 3、矢田川上流(秋岡橋から上流)
A	水道2級 水産1級 水浴 及びB以下の欄 に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2 mg/ℓ 以下	25 mg/ℓ 以下	7.5 mg/ℓ 以上	1,000MPN /100mℓ 以下	1、武庫川上流(三田市大橋から上流) 2、加古川上流(篠山川合流点から上流) 3、市川上流(仁豊野橋から上流) 4、夢前川上流(蒲田橋から上流) 5、揖保川上流(林田川合流点から上流) 6、千種川下流(千種町室橋から下流) 7、円山川上流(出石川合流点から上流) 8、岸田川下流(岸田川発電所放流水合流点から下流) 9、矢田川下流(秋岡橋から下流) 10、竹野川(全域) 11、佐津川(全域)
B	水道3級 水産2級 及びC以下の欄 に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3 mg/ℓ 以下	25 mg/ℓ 以下	5 mg/ℓ 以上	5,000MPN /100mℓ 以下	1、猪名川上流(箕面川合流点から上流) 2、猪名川下流(1)(箕面川合流点から下流(藻川を含む)。ただし、藻川分岐点から藻川合流点を除く) 3、神崎川(安威川、猪名川を除く神崎川) 4、武庫川中流(三田市大橋から仁川合流点まで) 5、明石川上流(伊川合流点から上流) 6、加古川下流(篠山川合流点より山陽線鉄橋まで) 7、加古川下流(山陽線鉄橋より下流) 8、市川下流(仁豊野橋から潮止えん堤まで) 9、夢前川下流(蒲田橋から潮止えん堤まで) 10、揖保川下流(林田川合流点から下流) 11、円山川下流(出石川合流点から港大橋まで) 12、志染川(呑吐ダム上流端から上流) 13、船場川上流(保城橋から上流)
C	水産3級 工業用水1級及 びD以下の欄に 掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5 mg/ℓ 以下	50 mg/ℓ 以下	5 mg/ℓ 以上	-	1、武庫川下流(仁川合流点から下流) 2、明石川下流(伊川合流点から下流) 3、伊川(全域) 4、庄下川(全域) 5、昆陽川(全域) 6、夙川(全域) 7、船場川下流(保城橋から下流) 8、別府川(全域)
D	工業用水2級 農業用水及びE の欄に掲げるも の	6.0以上 8.5以下	8 mg/ℓ 以下	100mg/ℓ 以下	2 mg/ℓ 以上	-	1、猪名川下流(2)(藻川分岐点から藻川合流点まで) 2、喜瀬川(全域)
E	工業用水3級 環境保全	6.0以上 8.5以下	10 mg/ℓ 以下	ごみ等の 浮遊が認め られないこ と。	2 mg/ℓ 以上	-	1、福田川(全域) 2、谷八木川(全域)

項目		基準値					
類型	利用目的の適応性	水素イオン濃度(pH)	生物化学的酸素要求量(BOD)	浮遊物質量(SS)	溶存酸素量(DO)	大腸菌群数	該当水域
測定方法		規格12.1に定める方法又はガラス電極を用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法	規格21に定める方法	付表8に掲げる方法	規格32に定める方法又は隔膜電極を用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法	最確数による定量法	
備考 <ol style="list-style-type: none"> 1 基準値は、日間平均値とする(湖沼、海域もこれに準ずる。) 2 農業利用水点については、水素イオン濃度6.0以上7.5以下、溶存酸素量5mg/ℓ以上とする(湖沼もこれに準ずる。) 3 水質自動監視測定装置とは、当該項目について自動的に計測することができる装置であって、計測結果を自動的に記録する機能を有するもの又はその機能を有する機器と接続されているものをいう(湖沼、海域もこれに準ずる。) 4 最確数による定量法とは、次のものをいう(湖沼、海域もこれに準ずる。) 試料10mℓ、1mℓ、0.1mℓ、0.01mℓ……のように連続した4段階(試料量が0.1mℓ以下の場合は1mℓに希釈して用いる。)を5本ずつBGLB醗酵管に移殖し、35~37、48±3時間培養する。ガス発生を認めたものを大腸菌群陽性管とし、各試料量における陽性管数を求め、これから100mℓ中の最確数を最確数表を用いて算出する。この際、試料はその最大量を移殖したものの全部か又は大多数が大腸菌群陽性となるように、また最少量を移殖したものの全部か又は大多数が大腸菌群陰性となるように適当に希釈して用いる。なお、試料採取後、直ちに試験ができないときは、冷蔵して数時間以内に試験する。 							

(注)

- 1 自然環境保全 : 自然探勝等の環境保全
- 2 水道1級 : ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
 水道2級 : 沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
 水道3級 : 前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
- 3 水産1級 : ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
 水産2級 : サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用
 水産3級 : コイ、フナ等、一中腐水性水域の水産生物用
- 4 工業用水1級 : 沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
 工業用水2級 : 薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
 工業用水3級 : 特殊の浄水操作を行うもの
- 5 環境保全 : 国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

b 湖沼(天然湖沼及び貯水量1,000万立方メートル以上の人工湖)

(a) 一般項目

項目 類型	利用目的の適 応性	基 準 値					該当水域
		水素イオン濃度 (pH)	化学的酸 素要求量 (COD)	浮遊物質量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群 数	
AA	水道1級 水産1級 自然環境保全 及びA以下の 欄に掲げるも の	6.5以上 8.5以下	1 mg/ℓ 以下	1 mg/ℓ 以下	7.5 mg/ℓ 以上	50MPN /100mℓ 以下	-
A	水道2、3級 水産2級 水浴及びB以 下の欄に掲げ るもの	6.5以上 8.5以下	3 mg/ℓ 以下	5 mg/ℓ 以下	7.5 mg/ℓ 以上	1,000MPN /100mℓ 以下	千苅水源池 (千苅ダムのえん堤 及びこれに接続す る陸岸に囲まれた 水域)
B	水産3級 工業用水1級 農業用水及び Cの欄に掲げ るもの	6.5以上 8.5以下	5 mg/ℓ 以下	15 mg/ℓ 以下	5 mg/ℓ 以上	-	-
C	工業用水2級 環境保全	6.0以上 8.5以下	8 mg/ℓ 以下	ごみ等の浮 遊が認めら れないこと。	2 mg/ℓ 以上	-	-
測 定 方 法		規格12.1に定め る方法又はガラ ス電極を用いる 水質自動監視 測定装置により これと同程度の 計測結果の得 られる方法	規格17に 定める方 法	付表8に掲げ る方法	規格32に定め る方法又は隔 膜電極を用いる 水質自動監視 測定装置により これと同程度の 計測結果の得 られる方法	最確数によ る定量法	
備考 水産1級、水産2級及び水産3級については、当分の間、浮遊物質量の項目の基準値は適用しない。							

(注)

- 1 自然環境保全 : 自然探勝等の環境の保全
- 2 水道1級 : ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
水道2、3級 : 沈殿ろ過等による通常の浄水操作、又は、前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
- 3 水産1級 : ヒメマス等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
水産2級 : サケ科魚類及びアユ等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産3級の水産生物用
水産3級 : コイ、フナ等富栄養湖型の水域の水産生物用
- 4 工業用水1級 : 沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
工業用水2級 : 薬品注入等による高度の浄水操作、又は、特殊な浄水操作を行うもの
- 5 環境保全 : 国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

(b) 栄養塩類

項目 類型	利用目的の適応性	基準値		該当水域
		全窒素	全磷	
	自然環境保全及び以下の欄に掲げるもの	0.1mg/ℓ以下	0.005 mg/ℓ以下	
	水道1、2、3級(特殊なものを除く。)水産1種水浴及び以下の欄に掲げるもの	0.2 mg/ℓ以下	0.01 mg/ℓ以下	千苅水源池(千苅ダムのえん提及びこれに接続する陸岸に囲まれた水域)ただし、全窒素の項目の基準値を除く。暫定目標(平成17年度)全磷0.019 mg/ℓ
	水道3級(特殊なもの)及び以下の欄に掲げるもの	0.4 mg/ℓ以下	0.03 mg/ℓ以下	
	水産2種及び以下の欄に掲げるもの	0.6 mg/ℓ以下	0.05 mg/ℓ以下	
	水産3種 工業用水 農業用水 環境保全	1 mg/ℓ以下	0.1 mg/ℓ以下	
	測定方法	規格45.2、45.3又は45.4に定める方法	規格46.3に定める方法	
備考 1 基準値は、年間平均値とする。 2 水域類型の指定は、湖沼植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある湖沼について行うものとし、全窒素の項目の基準値は、全窒素が湖沼植物プランクトンの増殖の要因となる湖沼について適用する。 3 農業用水については、全磷の項目の基準値は適用しない。				

(注)

- 1 自然環境保全 : 自然探勝等の環境保全
- 2 水道1級 : ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
水道2級 : 沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
水道3級 : 前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの(「特殊なもの」とは、臭気物質の除去が可能な特殊な浄水操作を行うものをいう。)
- 3 水産1種 : サケ科魚類及びアユ等の水産生物用並びに水産2種及び水産3種の水産生物用
水産2種 : ワカサギ等の水産生物用及び水産3種の水産生物用
水産3種 : コイ、フナ等の水産生物用
- 4 環境保全 : 国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

イ 海域

(a) 一般項目

項目 類型	利用目的の適 応性	基 準 値					該当水域
		水素イオン濃 度(pH)	化学的酸素要求 量(COD)	溶存酸素量(D O)	大腸菌群 数	n-ヘキサ ン抽出物 質(油分 等)	
A	水産1級 水浴 自然環境保全 及びB以下の 欄に掲げるも の	7.8以上 8.3以下	2mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ 以上	1,000MPN /100mℓ 以下	検出され ないこと。	大阪湾(3)～(5) 播磨海域(13) 播磨灘北西部海域 淡路島西部・南部海域 山陰海岸地先海域
B	水産2級 工業用水及び Cの欄に掲げ るもの	7.8以上 8.3以下	3mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	-	検出され ないこと。	大阪湾(2) 洲本港(2) 播磨海域(11)、(12) 津居山港海域
C	環境保全	7.0以上 8.3以下	8mg/ℓ以下	2mg/ℓ以上	-	-	大阪湾(1) 洲本港(1) 津名港 兵庫運河 播磨海域(1)～(10)
測 定 方 法		規格12.1に定 める方法又は ガラス電極を 用いる水質自 動監視測定装 置によりこれと 同程度の計測 結果の得られ る方法	規格17に定め る方法(ただし、B タイプの工業用水 及び水産2級の うちノリ養殖の利 水点における測 定方法はアルカ リ性法)	規格32に定め る方法又は隔 膜電極を用いる 水質自動監視 測定装置により これと同程度の 計測結果の得 られる方法	最確数に よる定量 法	付表9に掲げる方法	
<p>備考 1 水産1級のうち、生食用原料カキの養殖の利水点については、大腸菌群数70MPN/100mℓ以下とする。</p> <p>2 アルカリ性法とは、次のものをいう。 検水50mℓを正確に三角フラスコにとり、水酸化ナトリウム溶液(10w/v%)1mℓを加え、次に過マンガン酸カリウム溶液(2mmol/ℓ)10mℓを正確に加えたのち、沸騰した水溶液中に正確に20分放置する。その後よう化カリウム溶液(10w/v%)1mℓとアジ化ナトリウム溶液(4w/v%)1滴を加え、冷却後、硫酸(2+1)0.5mℓを加えてよう素を遊離させて、それを力価の判明しているチオ硫酸ナトリウム溶液(10mmol/ℓ)ででんぷん溶液を指示薬として滴定する。同時に試料の代わりに蒸留水を用い、同様に処理した空試験値を求め、次式によりCOD値を計算する。</p> $\text{COD}(\text{O}_2 \text{ mg} / \ell) = 0.08 \times [(b) - (a)] \times f \text{ Na}_2 \text{ S}_2 \text{ O}_3 \times 1000 / 50$ <p>(a): チオ硫酸ナトリウム溶液(10mmol/ℓ)の滴定値(mℓ) (b): 蒸留水について行った空試験値(mℓ) f Na₂S₂O₃: チオ硫酸ナトリウム溶液(10mmol/ℓ)の力価</p>							

- (注) 1 自然環境保全 : 自然探勝等の環境保全
 2 水産1級 : マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産2級の水産生物用
 水産2級 : ポラ、ノリ等の水産生物用
 3 環境保全 : 国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

(b) 栄養塩類

項目 類型	利用目的の適応性	基準値		該当水域
		全窒素	全磷	
	自然環境保全及び 以下の欄に掲げるもの (水産2種及び3種を除く。)	0.2mg/ℓ 以下	0.02 mg/ℓ 以下	-
	水産1種 水浴及び以下の欄 に掲げるもの(水産2種 及び3種を除く。)	0.3 mg/ℓ 以下	0.03 mg/ℓ 以下	大阪湾(八) 暫定目標(平成16年度) 全窒素 0.34 mg / ℓ 播磨灘北西部 播磨海域 (二) 淡路島西部・南部海域
	水産2種及び以下の欄に 掲げるもの(水産3種を 除く。)	0.6 mg/ℓ 以下	0.05 mg/ℓ 以下	大阪湾(口) 播磨灘 (イ)(口)(八)
	水産3種 工業用水 生物生息環境保全	1 mg/ℓ 以下	0.09 mg/ℓ 以下	大阪湾(イ)
	測定方法	規格45.4に 定める方法	規格46.3に 定める方法	
備考 1 基準値は、年間平均値とする。 2 水域類型の指定は、海洋植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある海域について行うものとする。				

(注)

- 1 自然環境保全 : 自然探勝等の環境保全
- 2 水産1種 : 底生魚介類を含め多様な水産生物がバランス良く、かつ、安定して漁獲される
水産2種 : 一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水生生物が多獲される
水産3種 : 汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される
- 3 生物生息環境保全: 年間を通して底生生物が生息できる限度

(3) 地下水の水質汚濁に係る環境基準 (平成9年3月13日環境庁告示第10号)

項目	基準値
カドミウム	0.01mg/ℓ以下
全シアン	検出されないこと。
鉛	0.01 mg/ℓ以下
六価クロム	0.05 mg/ℓ以下
砒素	0.01 mg/ℓ以下
総水銀	0.0005 mg/ℓ以下
アルキル水銀	検出されないこと。
PCB	検出されないこと。
ジクロロメタン	0.02 mg/ℓ以下
四塩化炭素	0.002 mg/ℓ以下
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/ℓ以下
1,1-ジクロロエチレン	0.02 mg/ℓ以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/ℓ以下
1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/ℓ以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/ℓ以下
トリクロロエチレン	0.03 mg/ℓ以下
テトラクロロエチレン	0.01 mg/ℓ以下
1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/ℓ以下
チウラム	0.006 mg/ℓ以下
シマジン	0.003 mg/ℓ以下
チオベンカルブ	0.02 mg/ℓ以下
ベンゼン	0.01 mg/ℓ以下
セレン	0.01 mg/ℓ以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/ℓ以下
ふっ素	0.8 mg/ℓ以下
ほう素	1 mg/ℓ以下

(4) 土壌の汚染に係る環境基準 (平成3年8月23日環境庁告示第46号)

項目	環境上の条件
カドミウム	検液1 Lにつき0.01mg以下であり、かつ、農用地においては、米1 kgにつき1 mg未満であること。
全シアン	検液中に検出されないこと。
有機燐	検液中に検出されないこと。
鉛	検液1 Lにつき0.01mg以下であること。
六価クロム	検液1 Lにつき0.05mg以下であること。
砒素	検液1 Lにつき0.01mg以下であり、かつ、農用地(田に限る。)においては、土壌1 kgにつき15mg未満であること。
総水銀	検液1 Lにつき0.0005mg以下であること。
アルキル水銀	検液中に検出されないこと。
P C B	検液中に検出されないこと。
銅	農用地(田に限る。)において、土壌1 kgにつき125mg未満であること。
ジクロロメタン	検液1 Lにつき0.02mg以下であること。
四塩化炭素	検液1 Lにつき0.002mg以下であること。
1, 2 - ジクロロエタン	検液1 Lにつき0.004mg以下であること。
1, 1 - ジクロロエチレン	検液1 Lにつき0.02mg以下であること。
シス - 1, 2 - ジクロロエチレン	検液1 Lにつき0.04mg以下であること。
1, 1, 1 - トリクロロエタン	検液1 Lにつき1 mg以下であること。
1, 1, 2 - トリクロロエタン	検液1 Lにつき0.006mg以下であること。
トリクロロエチレン	検液1 Lにつき0.03mg以下であること。
テトラクロロエチレン	検液1 Lにつき0.01mg以下であること。
1, 3 - ジクロロプロペン	検液1 Lにつき0.002mg以下であること。
チウラム	検液1 Lにつき0.006mg以下であること。
シマジン	検液1 Lにつき0.003mg以下であること。
チオベンカルブ	検液1 Lにつき0.02mg以下であること。
ベンゼン	検液1 Lにつき0.01mg以下であること。
セレン	検液1 Lにつき0.01mg以下であること。
ふっ素	検液1 Lにつき0.8mg以下であること。
ほう素	検液1 Lにつき1 mg以下であること。

備考

- 1 環境上の条件のうち検液中濃度に係るものにあつては付表に定める方法により検液を作成し、これを用いて測定を行うものとする。
- 2 カドミウム、鉛、六価クロム、砒(ひ)素、総水銀、セレン、ふっ素及びほう素に係る環境上の条件のうち検液中濃度に係る値にあつては、汚染土壌が地下水から離れており、かつ、原状において当該地下水中のこれらの物質の濃度がそれぞれ地下水1 Lにつき0.01mg、0.01mg、0.05mg、0.01mg、0.0005mg、0.01mg、0.8mg及び1 mgを超えていない場合には、それぞれ検液1 Lにつき0.03mg、0.03mg、0.15mg、0.03mg、0.0015mg、0.03mg、2.4mg及び3 mgとする。
- 3 「検液中に検出されないこと」とは、測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。
- 4 有機燐(りん)とは、パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びE P Nをいう。

(5) 騒音に係る環境基準 (平成10年9月環境庁告示第64号)

地域の 類型	基準値		各類型を当てはめる地域
	昼間	夜間	
AA	50デシベル以下	40デシベル以下	都道府県知事が指定する地域
A及びB	55デシベル以下	45デシベル以下	
C	60デシベル以下	50デシベル以下	

- (注) 1 時間の区分は、昼間を午前6時から午後10時までの間とし、夜間を午後10時から翌日の午前6時までの間とする。
- 2 AAを当てはめる地域は、療養施設、社会福祉施設等が集合して設置される地域など特に静穏を要する地域とする。
- 3 Aを当てはめる地域は、専ら住居の用に供される地域とする。
- 4 Bを当てはめる地域は、主として住居の用に供される地域とする。
- 5 Cを当てはめる地域は、相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域とする。
- ただし、次表に掲げる地域に該当する地域(以下「道路に面する地域」という。)については、上表によらず次表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

地域の区分	基準値	
	昼間	夜間
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60デシベル以下	55デシベル以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65デシベル以下	60デシベル以下

備考 車線とは、1縦列の自動車及安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいう。

この場合において、幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表にかかわらず特例として次表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

基準値	
昼間	夜間
70デシベル以下	65デシベル以下
備考 個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準(昼間にあつては、45デシベル以下、夜間にあつては40デシベル以下)によることができる。	

* 騒音の評価手法は、等価騒音レベルによる。

(6) 自動車騒音に係る要請限度 (平成12年3月総理府令第150号)

時間の区分 区域の区分		昼間	夜間
		1	a区域及びb区域のうち一車線を有する道路に面する区域
2	a区域のうち二車線以上の車線を有する道路に面する区域	70デシベル	65デシベル
3	b区域のうち二車線以上の車線を有する道路に面する区域 及びc区域のうち車線を有する道路に面する区域	75デシベル	70デシベル

備考 a区域 b区域及びc区域とは、それぞれ次の各号に掲げる区域として都道府県知事が定めた区域をいう。

- 1 a区域 専ら住居の用に供される区域
- 2 b区域 主として住居の用に供される区域
- 3 c区域 相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域

ただし、上表に掲げる区域のうち幹線交通を担う道路に近接する区域(2車線以下の車線を有する道路の場合は道路の敷地の境界線から15メートル、2車線を超える車線を有する道路の場合は敷地境界線から20メートルの範囲をいう。)に係る限度は、前条の規定にかかわらず、昼間においては75デシベル、夜間においては70デシベルとする。

(7) 道路交通振動に係る要請限度 (昭和51年11月総理府令第58号)

時間の区分 区域の区分	昼間	夜間
第1種区域	65デシベル	60デシベル
第2種区域	70デシベル	65デシベル

備考

第1種区域及び第2種区域とは、それぞれ次の各号に掲げる区域として都道府県知事が定めた区域をいう。

- 1 第1種区域 良好な住居の環境を保全するため、特に静穏の保持を必要とする区域及び住居の用に供されているため、静穏の保持を必要とする区域。
- 2 第2種区域 住居の用に併せて商業、工業等の用に供されている区域であって、その区域内の住民の生活環境を保全するため、振動の発生を防止する必要がある区域及び主として工業等の用に供されている区域であって、その区域内の住民の生活環境を悪化させないため、著しい振動の発生を防止する必要がある区域。

(8) 航空機騒音に係る環境基準 (昭和48年12月環境庁告示第154号)

地域の類型	基準値 (単位WECPNL)
専ら住居の用に供される地域	70以下
上記以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域	75以下

(9) 新幹線鉄道騒音に係る環境基準(昭和50年7月環境庁告示第46号)

地域の類型	基準値(dB)
主として住居の用に供される地域	70dB以下
商工業の用に供される地域等 以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域	75dB以下

(10) ダイオキシン類に係る環境基準 (平成 11 年 12 月環境庁告示第 68 号、平成 14 年 7 月環境省告示第 46 号)

媒体	基準値	測定方法
大気	0.6pg - TEQ / m ³ 以下	ポリウレタンフォームを装着した採取筒をろ紙後段に取り付けたエアサンプラーにより採取した試料を高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法
水質(水底の底質を除く。)	1pg - TEQ / ℓ 以下	日本工業規格K0312に定める方法
水底の底質	150pg - TEQ / g 以下	水底の底質中に含まれるダイオキシン類をソックスレー抽出し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法
土壌	1,000pg - TEQ / g 以下	土壌中に含まれるダイオキシン類をソックスレー抽出し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法
<p>備考</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 基準値は、2, 3, 7, 8 - 四塩化ジベンゾーパラジオキシンの毒性に換算した値とする。 2 大気及び水質の基準値は、年間平均値とする。 3 土壌にあっては、環境基準が達成されている場合であって、土壌中のダイオキシン類の量が 250pg - TEQ / g 以上の場合には、必要な調査を実施することとする。 		

- (注) 1 大気の汚染に係る環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所については適用しない。
- 2 水質の汚濁に係る環境基準は、公共用水域及び地下水について適用する。
- 3 土壌の汚染に係る環境基準は、廃棄物の埋立地その他の場所であって、外部から適切に区分されている施設に係る土壌については適用しない。